

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	人間の理解 I
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	人間の尊厳と自立では、介護福祉を实践するために必要な人間に対する基本的理解を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通しその生活を支える必要性を理解する。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	人権思想・福祉理念の歴史的変遷を理解し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。 人間にとっての自立の意味と、本人主体の観点から、尊厳の保持や自己決定の考え方を理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「人間の理解」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 人間の尊厳と人権・福祉理念（人間の尊厳と利用者主体）
	2 人間の尊厳と人権・福祉理念（人権思想の潮流とその具現化）
	3 人間の尊厳と人権・福祉理念（人権や尊厳に関する日本の諸規定）
	4 人間の尊厳と人権・福祉理念（社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷①）
	5 人間の尊厳と人権・福祉理念（社会福祉領域での人権・福祉理念の変遷②）
	6 人間の尊厳と人権・福祉理念（人権尊重と権利擁護）
	7 人間の尊厳と人権・福祉理念（まとめ）
	8 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	9 自立の概念（自立の概念の多様性）
	10 自立の概念（自立とは）
	11 自立の概念（介護を必要とする人々の自立と自立支援）
	12 自立の概念（介護を必要とする人の尊厳の保持と自立、自立支援の関係性）
	13 自立の概念（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 人間の尊厳と人権・福祉理念、自立の概念（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	人間の理解Ⅱ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	60時間
授業回数	30回
授業概要	人間関係とコミュニケーションの基礎では、自己理解、他者理解をもとに対人関係とコミュニケーションについて理解する。また、コミュニケーションの技法の基礎を学び、組織におけるコミュニケーションについて理解する。 チームマネジメントでは、ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学習する。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	人間関係を形成するために必要な心理学的支援を踏まえたコミュニケーションの意義や機能を理解できるようにする。 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用等の人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップ等、チーム運営の基本を理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「人間の理解」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（人間らしさのはじまり、自分と他者の理解）
	2 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（発達心理学からみた人間関係）
	3 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（社会心理学からみた人間関係）
	4 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（人間関係とストレス）
	5 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（コミュニケーションの概念）
	6 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（コミュニケーションの基本構造、手段）
	7 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（前半まとめ）
	8 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	9 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（対人援助の基本となる人間関係とコミュニケーション、対人援助における基本的態度）
	10 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（援助的人間関係の形成とバイステックの7原則）
	11 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（組織の条件とコミュニケーションの特徴、組織における情報の流れ）
	12 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（組織において求められるコミュニケーション）
	13 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（後半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎（総まとめ）
	16 チームマネジメント（ヒューマンサービスとしての介護サービス）
	17 チームマネジメント（介護現場で求められるチームマネジメント）
	18 チームマネジメント（介護実践におけるチームマネジメントの取り組み）
	19 チームマネジメント（ケアを展開するために必要なチームとその取り組み）
	20 チームマネジメント（チームでケアを展開するためのマネジメント、チームの力を最大化するためのマネジメント）
	21 チームマネジメント（前半まとめ）
	22 確認テスト3・採点・解説・やり直し
	23 チームマネジメント（介護福祉職のキャリアと求められる実践力）
	24 チームマネジメント（介護福祉職としてのキャリアデザイン、介護福祉職のキャリア支援・開発）
	25 チームマネジメント（自己研鑽に必要な姿勢、介護サービスを支える組織の構造）
	26 チームマネジメント（介護サービスを支える組織の機能と役割）
	27 チームマネジメント（介護サービスを支える組織の管理）
	28 チームマネジメント（後半まとめ）
	29 確認テスト4・採点・解説・やり直し
	30 チームマネジメント（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	社会の理解	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	1 年次	
開講区分	前期	
科目区分	必修	
授業方法	講義	
授業時間	6 0 時間	
授業回数	3 0 回	
授業概要	社会の理解では、生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関連する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	
達成目標	個人・家族・地域・社会のしくみと、地域における生活の構造について学び、生活と社会のかかわりや自助・互助・共助・公助の展開について理解できるようにする。 地域共生社会や地域包括ケアシステムの基本的な考え方としくみ、その実現のため制度・施策を理解できるようにする。 社会保障制度の基本的な考え方としくみ、社会保障の現状と課題を理解できるようにする。 高齢者福祉制度の基本的な考え方としくみ、介護保険制度の内容、高齢者福祉の現状と課題を理解できるようにする。 障害者福祉制度の基本的な考え方としくみ、障害者総合支援法の内容、障害者福祉の現状と課題を理解できるようにする。 人間の尊厳と自立にかかわる権利擁護や個人情報保護等、介護実践に関する制度・施策の基本的な考え方としくみを理解できるようにする。	
教科書	中央法規出版「社会の理解」	
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者	
授業計画	1	社会と生活のしくみ（生活を幅広くとらえる、生活の基本機能）
	2	社会と生活のしくみ（ライフスタイルの変化・家族の機能と役割）
	3	社会と生活のしくみ（社会・組織の機能と役割、地域・地域社会、地域社会における生活支援）
	4	地域共生社会の実現に向けた制度や施策（地域福祉の発展、地域共生社会、地域包括ケア）
	5	社会と生活のしくみ、地域共生社会の実現に向けた制度や施策（まとめ）
	6	確認テスト1・採点・解説・やり直し
	7	社会保障制度（社会保障の基本的な考え方）
	8	社会保障制度（日本の社会保障制度の発達）
	9	社会保障制度（日本の社会保障制度のしくみ）
	10	社会保障制度（現代社会と社会保障制度）
	11	社会保障制度（まとめ）
	12	確認テスト2・採点・解説・やり直し
	13	社会と生活のしくみ、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度（総まとめ）
	14	高齢者福祉と介護保険制度（高齢者保健福祉の動向）
	15	高齢者福祉と介護保険制度（高齢者保健福祉に関連する法体系）
	16	高齢者福祉と介護保険制度（介護保険制度創設の背景と目的）
	17	高齢者福祉と介護保険制度（介護保険制度のしくみの基本的理解）
	18	高齢者福祉と介護保険制度（介護保険制度における組織、団体の役割、介護保険制度における介護支援専門員の役割、介護保険制度の動向）
	19	高齢者福祉と介護保険制度（まとめ）
	20	確認テスト3・採点・解説・やり直し
	21	障害者福祉と障害者保健福祉制度（障害者保健福祉の動向）
	22	障害者福祉と障害者保健福祉制度（障害者保健福祉に関連する法体系）
	23	障害者福祉と障害者保健福祉制度（障害者総合支援制度創設の背景および目的、市町村、都道府県、国の役割）
	24	障害者福祉と障害者保健福祉制度（障害福祉サービスの種類と内容、利用手続き、障害支援区分の認定）
	25	介護実践に関連する諸制度（個人の権利を守る制度・施策）
	26	介護実践に関連する諸制度（保険医療に関する制度・施策）
	27	介護実践に関連する諸制度（貧困対策・生活困窮者支援に関する制度・施策、地域生活を支援する制度・施策）
	28	障害者福祉と障害者保健福祉制度、介護実践に関連する諸制度（まとめ）
	29	確認テスト4・採点・解説・やり直し
	30	高齢者福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度、介護実践に関連する諸制度（総まとめ）
成績評価方法（試験実施方法）	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	レクリエーション指導法
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	後期
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	40時間
授業回数	20回
授業概要	ホスピタリティトレーニングやアイスブレイキングとは何かを理解して、コミュニケーション能力と促進方法を身につける学習とする。また、目的にあわせたアクティビティを選択、展開、引き出し方法と活用、更に、対象にあわせたアレンジ方法も学習する。学習した内容をもとにアクティビティ体験と指導体験にて、実践力を身につける。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	レクリエーション・インストラクターとして必要な「レクリエーション支援」に関する実技を身につける
教科書	BCC株式会社「レクリエーション介護士2級」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 実践を通して「楽しい」を知る
	2 介護レクリエーションの意義と役割
	3 アイスブレイクを考えよう①
	4 アイスブレイクを考えよう②
	5 介護の基本的な知識
	6 高齢者に対する現場での支援の方法
	7 レクリエーションの企画と計画
	8 レクリエーションを計画してみよう①
	9 レクリエーションを計画してみよう②
	10 レクリエーションを計画してみよう③
	11 レクリエーションを計画してみよう④
	12 レクリエーションの実行と見直し
	13 レクリエーションを実行する際のホスピタリティ
	14 安全管理と実行の際の留意点
	15 課題企画作成①
	16 課題企画作成②
	17 課題企画作成③
	18 課題企画作成④
	19 確認テスト
	20 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポートにより評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	ケア・カウンセリング	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	後期	
科目区分	必修	
授業方法	講義	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	高齢者本人のストレスはもとより、ストレスは心と身体にさまざまな影響を及ぼす。「老いていくこと」それ自体がストレスであり、老いをストレスとして認識し正面から受け入れる事が高齢期の心身の健康のためには重要であることを学習する。年齢や環境によって異なる心の問題に対して、専門的で的確な支援がおこなえる知識を身につける。	
授業の進め方	テキストと事例演習により、知識の定着を図る。	
達成目標	こころ・人と人のかかわり・ストレス・高齢者の心理とケア・その予防について、それぞれの「科目のねらい」を身につける。	
教科書	日本能率協会マネジメントセンター「ケアストレスカウンセラー（公式テキスト）」	
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者	
授業計画	1	こころって、何だろう？①（心理学の基本を知ろう）
	2	こころって、何だろう？②（パーソナリティとは何か）
	3	こころって、何だろう？③（環境の変化に対応する）
	4	こころって、何だろう？④（カウンセリングとはどんなもの？）
	5	こころの健康って、何だろう？①（精神医学の基本を知ろう）
	6	こころの健康って、何だろう？②（精神医学の基本を知ろう）
	7	こころの健康って、何だろう？③（精神医学の基本を知ろう）
	8	こころの病って、どんなものだろう？①（主なメンタル疾患の基本と対応を知ろう）
	9	こころの病って、どんなものだろう？②（主なメンタル疾患の基本と対応を知ろう）
	10	こころの病って、どんなものだろう？③（主なメンタル疾患の基本と対応を知ろう）
	11	人と人のかかわりって、何だろう？①（対人コミュニケーションの基本を知ろう）
	12	人と人のかかわりって、何だろう？②（対人コミュニケーションの基本を知ろう）
	13	ストレスって、何だろう？（ストレス対処法の基本を知ろう）
	14	こころって、何だろう？、こころの健康って、何だろう？、こころの病って、どんなものだろう？、人と人のかかわりって、何だろう？、ストレスって、何だろう？（まとめ①）
	15	こころって、何だろう？、こころの健康って、何だろう？、こころの病って、どんなものだろう？、人と人のかかわりって、何だろう？、ストレスって、何だろう？（まとめ②）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	社会常識	
実務家教員		
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	通年	
科目区分	必修	
授業方法	演習	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	社会人としての心構えをはじめ、個人または集団での仕事の進め方、報告連絡相談の必要性を理解する。また、先輩や上司、利用者など、他者への言葉遣いや立ち振る舞い、接遇力を演習を通して学習する。	
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る	
達成目標	社会人として相応しく、職場のマナー、挨拶と敬語、電話応対、接遇マナーを身につけている。	
教科書	オリジナルテキスト	
特記		
授業計画	1	職場のマナー①（社会人としての心構え）
	2	職場のマナー②（職場のマナー）
	3	職場のマナー③（仕事の進め方）
	4	職場のマナー④（「ほう、れん、そう」とは）
	5	挨拶と敬語①（挨拶の種類、笑顔・お辞儀）
	6	挨拶と敬語②（笑顔・お辞儀）
	7	挨拶と敬語③（正しい敬語の使い方、応対の基本）
	8	電話応対①（電話応対のマナー）
	9	電話応対②（電話の受け方）
	10	電話応対③（電話のかけ方）
	11	電話応対④（状況別の電話応対）
	12	接遇マナー①（接遇の心構え）
	13	接遇マナー②（お茶の入れ方、出し方）
	14	接遇マナー③（お見送り、後片付け、接遇の流れ）
	15	効果測定
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と効果測定により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	情報科学演習	
実務家教員		
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2 年次	
開講区分	後期	
科目区分	必修	
授業方法	演習	
授業時間	3 0 時間	
授業回数	1 5 回	
授業概要	既存のソフトウェアを使用し、各種データ集計や統計処理について学び、そのデータを社内外へ報告するための技法（資料作成方法）について学習する。	
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る	
達成目標	各種計算・集計・統計方法を理解する。 分析したデータを社内外へ報告するための方法を理解する。	
教科書	オリジナルテキスト	
特記		
授業計画	1	データとは
	2	データの集計①
	3	データの集計②
	4	データの活用（グラフ表現）①
	5	データの活用（グラフ表現）②
	6	データの集計、活用の演習
	7	統計分析（分布・比率・平均値等）①
	8	統計分析（分布・比率・平均値等）②
	9	統計分析（分布・比率・平均値等）③
	10	統計分析結果の報告（社内外）①
	11	統計分析結果の報告（社内外）②
	12	統計分析、統計分析結果の報告の演習
	13	事例研究・分析①
	14	事例研究・分析②
	15	まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポートにより評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	人間と社会の総合	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	後期	
科目区分	必修	
授業方法	講義	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間と社会」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	
達成目標	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の資質を身につける。	
教科書	株式会社メデックメディア「介護福祉士国家試験問題解説」	
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者	
授業計画	1	人間の尊厳と人権・福祉理念
	2	自立の概念
	3	人間関係の形成とコミュニケーションの基礎①
	4	人間関係の形成とコミュニケーションの基礎②
	5	チームマネジメント①
	6	チームマネジメント②
	7	社会と生活のしくみ（生活を幅広くとらえる、生活の基本機能）
	8	社会保障制度①
	9	社会保障制度②
	10	高齢者福祉と介護保険制度①
	11	高齢者福祉と介護保険制度②
	12	障害者福祉と障害者保健福祉制度①
	13	障害者福祉と障害者保健福祉制度②
	14	介護実践に関連する諸制度①
	15	介護実践に関連する諸制度②
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	人間と社会特論 I
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	前期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「人間の理解 I ・ II」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解する。 介護場面における倫理的課題について対応できるための能力を身につける。 介護実践のために必要な人間の理解をする。 他者への情報の伝達に必要なコミュニケーション能力を身につける。
教科書	中央法規出版「人間の理解」
特記	
授業計画	1 人間の尊厳と人権・福祉理念①（講義・演習）
	2 人間の尊厳と人権・福祉理念②（講義・演習）
	3 人間の尊厳と人権・福祉理念③（講義・演習）
	4 自立の概念①（講義・演習）
	5 自立の概念②（講義・演習）
	6 自立の概念③（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎①（講義・演習）
	9 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎②（講義・演習）
	10 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎③（講義・演習）
	11 チームマネジメント①（講義・演習）
	12 チームマネジメント②（講義・演習）
	13 チームマネジメント③（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が 2 / 3 に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	人間と社会特論Ⅱ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「社会の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	個人、家族、近隣、社会、の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。 社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、仕組みについて理解する。 介護保険制度と障害者自立支援制度の知識を習得する。 個人情報保護や成年後見制度等の知識を習得する。
教科書	中央法規出版「社会の理解」
特記	
授業計画	1 社会と生活のしくみ①（講義・演習）
	2 社会と生活のしくみ②（講義・演習）
	3 地域共生社会の実現に向けた制度や施策（講義・演習）
	4 社会保障制度①（講義・演習）
	5 社会保障制度②（講義・演習）
	6 社会保障制度③（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 高齢者福祉と介護保険制度①（講義・演習）
	9 高齢者福祉と介護保険制度②（講義・演習）
	10 障害者福祉と障害者保健福祉制度①（講義・演習）
	11 障害者福祉と障害者保健福祉制度②（講義・演習）
	12 介護実践に関する諸制度①（講義・演習）
	13 介護実践に関する諸制度②（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	福祉実務	
実務家教員		
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	後期	
科目区分	選択	
授業方法	講義	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	介護保険制度の基礎知識を理解することを目的とし、介護が必要な状態の段階を把握し、介護サービスを利用する際の費用の流れ、国、市町村などの関わりを学習する。	
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	
達成目標	介護保険制度、介護用語、介護報酬の請求についての知識、介護給付費単位数算定、介護給付費明細書作成方法についての知識を身につける。	
教科書	オリジナルテキスト	
特記		
授業計画	1	介護保険の概要①
	2	介護保険の概要②
	3	介護給付費請求のしくみ①
	4	介護給付費請求のしくみ②
	5	介護給付費明細書①
	6	介護給付費明細書②
	7	確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8	居宅サービス①
	9	居宅サービス②
	10	地域密着型サービス①
	11	地域密着型サービス②
	12	施設サービス①
	13	施設サービス②
	14	確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15	まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護の基本Ⅰ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。 地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。 介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。 ＩＣＦの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活の個性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりあいを理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅰ・Ⅱ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護を必要とする人の理解（私たちの生活の理解）
	2 介護を必要とする人の理解（介護福祉を必要とする人の「暮らし」を理解すること、介護福祉を必要とする高齢者の暮らし）
	3 介護を必要とする人の理解（介護福祉を必要とする障害者の暮らし、個人の暮らしや歴史を聴く場合の注意点）
	4 介護を必要とする人の理解（その人らしさと生活ニーズの理解）
	5 介護を必要とする人の理解（生活のしづらさの理解とその支援）
	6 介護を必要とする人の理解（まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 介護福祉の基本となる理念（介護の成り立ち）
	9 介護福祉の基本となる理念（専門職による介護が誕生した社会的な背景）
	10 介護福祉の基本となる理念（介護の概念の変遷①）
	11 介護福祉の基本となる理念（介護の概念の変遷②）
	12 介護福祉の基本となる理念（介護福祉士の基本理念）
	13 介護福祉の基本となる理念（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 介護を必要とする人の理解、介護福祉の基本となる理念（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護の基本Ⅱ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。 地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。 介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。 ＩＣＦの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活の個性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりあいを理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅰ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 自立に向けた介護（自立支援の考え方）
	2 自立に向けた介護（ＩＣＦの考え方）
	3 自立に向けた介護（リハビリテーションとは、リハビリテーションの実際）
	4 自立に向けた介護（リハビリテーションにおける介護福祉士の役割）
	5 自立に向けた介護（前半まとめ）
	6 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	7 自立に向けた介護（介護予防の概要）
	8 自立に向けた介護（介護予防の種類と特徴）
	9 自立に向けた介護（高齢者の身体特性と介護予防）
	10 自立に向けた介護（介護予防の実際）
	11 自立に向けた介護（自立支援と介護予防）
	12 自立に向けた介護（介護予防における介護福祉士の役割）
	13 自立に向けた介護（後半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 自立に向けた介護（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護の基本Ⅲ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。 地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。 介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。 ＩＣＦの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活の個性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわり合いを理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅱ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 協働する多職種の役割と機能（多職種連携・協働とは、多職種連携・協働を要請する社会の動き、なぜ、多職種連携・協働が必要なのか）
	2 協働する多職種の役割と機能（多職種連携・協働を阻むもの、多職種連携・協働の効果）
	3 協働する多職種の役割と機能（介護実践の場で多職種連携・協働が必要とされる意味、多職種連携・協働のためのチームづくり）
	4 協働する多職種の役割と機能（多様な視点と受容を必要とする協働、課題解決に対する多職種のかかわり）
	5 協働する多職種の役割と機能（多職種協働を成功させるための介護技術と知識、多職種協働とホスピタリティ的視点、多職種協働に求められるコミュニケーション能力）
	6 協働する多職種の役割と機能（前半まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 協働する多職種の役割と機能（社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）、医師、歯科医師、看護師）
	9 協働する多職種の役割と機能（保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士）
	10 協働する多職種の役割と機能（歯科衛生士、公認心理師、薬剤師、サービス提供責任者）
	11 協働する多職種の役割と機能（専門職連携実践とは何か、多職種における地域での連携・協働）
	12 協働する多職種の役割と機能（自立支援介護における多職種連携の実践）
	13 協働する多職種の役割と機能（後半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護の基本Ⅳ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。 地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。 介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。 ＩＣＦの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活の個性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりあいを理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅰ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護福祉士の役割と機能（地域包括ケアシステム）
	2 介護福祉士の役割と機能（介護予防）
	3 介護福祉士の役割と機能（医療的ケア、人生の最終段階の支援、災害時の支援）
	4 介護福祉士の役割と機能（社会福祉士及び介護福祉士法）
	5 介護福祉士の役割と機能（社会福祉士及び介護福祉士法に関連する諸規定）
	6 介護福祉士の役割と機能（前半まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 介護福祉士の役割と機能（介護福祉士養成カリキュラムの変遷）
	9 介護福祉士の役割と機能（介護福祉士を支える団体）
	10 介護福祉士の倫理（介護実践における倫理）
	11 介護福祉士の倫理（倫理的判断が必要な場面における介護福祉士の対応）
	12 介護福祉士の倫理（日本介護福祉士会の倫理綱領）
	13 介護福祉士の役割と機能（後半まとめ）、介護福祉士の倫理（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 介護福祉士の役割と機能、介護福祉士の倫理（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護の基本Ⅴ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。 地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。 介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。 ＩＣＦの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活の個性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりあいを理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅱ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ（高齢者のためのフォーマルサービスの概要）
	2 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ（障害者のためのフォーマルサービスの概要）
	3 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ（生活を支えるインフォーマルサービス（私的サービス）とは）
	4 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ（地域連携）
	5 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ（まとめ）
	6 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	7 介護における安全の確保とリスクマネジメント（介護における安全の確保、尊厳のある暮らしの継続のためのリスクマネジメント）
	8 介護における安全の確保とリスクマネジメント（ルールや約束事を守ることの重要性、福祉サービスに求められる安全・安心）
	9 介護における安全の確保とリスクマネジメント（事故防止のための対策）
	10 介護における安全の確保とリスクマネジメント（施設内の整理整頓及び清潔保持）
	11 介護における安全の確保とリスクマネジメント（利用者の健康状態について）
	12 介護における安全の確保とリスクマネジメント（安全な薬物療法を支える視点・連携）
	13 介護における安全の確保とリスクマネジメント（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ、介護における安全の確保とリスクマネジメント（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護の基本VI
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護の基本では、介護福祉の基本となる理念を理解し、介護福祉士としての倫理に基づき、その役割と機能である、介護を必要とする人の理解と生活を支えるしくみ、自立支援、介護実践における安全とリスクマネジメント、多職種連携、介護従事者の安全に関して、介護実践の基礎となる知識を理論的に学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	複雑化・多様化・高度化する介護ニーズ及び介護福祉を取り巻く状況を社会的な課題として捉え、尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基本となる理念を理解できるようにする。 地域や施設・在宅の場や、介護予防や看取り、災害時等の場面や状況における、介護福祉士の役割と機能を理解できるようにする。 介護福祉の専門性と倫理を理解し、介護福祉士に求められる専門職としての態度を養う。 ＩＣＦの視点に基づくアセスメントを理解し、エンパワメントの観点から個々の状態に応じた自立を支援するための環境整備や介護予防、リハビリテーション等の意義や方法を理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活の個性に対応するために、生活の多様性や社会とのかかわりあいを理解できるようにする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から介護サービスや地域連携など、フォーマル、インフォーマルな支援を理解できるようにする。 多職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解できるようにする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解できるようにする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅱ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護従事者の安全（健康管理の意義と目的、働く人の健康や生活を守る法制度）
	2 介護従事者の安全（介護労働の特性と健康問題、介護に従事する人の健康問題、健康に働くための健康管理）
	3 介護従事者の安全（介護従事者にとってのこころの健康管理）
	4 介護従事者の安全（ストレスとこころの健康、こころの病気）
	5 介護従事者の安全（職場で取り組むこころの健康管理）
	6 介護従事者の安全（前半まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 介護従事者の安全（腰痛、頸肩腕障害）
	9 介護従事者の安全（腰痛や頸肩腕障害の予防と対策、VDI作業による身体への健康障害、健康障害の予防と対策）
	10 介護従事者の安全（労働環境について学ぶ意義、労働条件がかかわる労働環境）
	11 介護従事者の安全（介護従事者の労働災害、熱中症と労働環境）
	12 介護従事者の安全（事例で考える、けがと労働環境の関係、労働環境を整備して、けがを予防する）
	13 介護従事者の安全（後半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 介護従事者の安全（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	コミュニケーション技術Ⅰ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するためのコミュニケーションの基本的な技術が身につくようにする。 家族が置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーションの基本的な技術が身につくようにする。 障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的技術が身につくようにする。 情報を適正にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「コミュニケーション技術」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護を必要とする人とのコミュニケーション（介護におけるコミュニケーションとは、介護におけるコミュニケーションの対象）
	2 介護を必要とする人とのコミュニケーション（援助関係とコミュニケーション）
	3 介護を必要とする人とのコミュニケーション（コミュニケーション態度に関する基本技術）
	4 介護を必要とする人とのコミュニケーション（言語・非言語・準言語コミュニケーションの基本）
	5 介護を必要とする人とのコミュニケーション（前半まとめ）
	6 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	7 介護を必要とする人とのコミュニケーション（目的別のコミュニケーション技術）
	8 介護を必要とする人とのコミュニケーション（集団におけるコミュニケーション技術）
	9 介護における家族とのコミュニケーション（家族と協働関係の構築、家族の気持ちの理解）
	10 介護における家族とのコミュニケーション（家族の介護に対する意向の確認、家族の意向表出の支援）
	11 介護における家族とのコミュニケーション（家族への助言・指導・調整）
	12 介護における家族とのコミュニケーション（家族関係と介護ストレスへの対応）
	13 介護を必要とする人とのコミュニケーション（後半まとめ）、介護における家族とのコミュニケーション（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 介護を必要とする人とのコミュニケーション、介護における家族とのコミュニケーション（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	コミュニケーション技術Ⅱ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	コミュニケーション技術では、人間関係とコミュニケーションで学ぶコミュニケーションの基礎的な知識を基盤に、本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得する。介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するためのコミュニケーションの基本的な技術が身につくようにする。 家族が置かれている状況・場面を理解し、家族への支援やパートナーシップを構築するためのコミュニケーションの基本的な技術が身につくようにする。 障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的技術が身につくようにする。 情報を適正にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「コミュニケーション技術」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 障害の特性に応じたコミュニケーション（コミュニケーション障害への対応の基本）
	2 障害の特性に応じたコミュニケーション（視覚・聴覚障害のある人への支援）
	3 障害の特性に応じたコミュニケーション（構音障害のある人、失語症の人への支援）
	4 障害の特性に応じたコミュニケーション（認知症の人、うつ病・抑うつ状態の人への支援）
	5 障害の特性に応じたコミュニケーション（統合失調症の人への支援、知的障害のある人への支援）
	6 障害の特性に応じたコミュニケーション（発達障害・高次脳機能障害・重症心身障害のある人への支援）
	7 障害の特性に応じたコミュニケーション（まとめ）
	8 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	9 介護におけるチームのコミュニケーション（チームのコミュニケーションとは、報告・連絡・相談の技術）
	10 介護におけるチームのコミュニケーション（記録の技術）
	11 介護におけるチームのコミュニケーション（会議・議事進行・説明）
	12 介護におけるチームのコミュニケーション（事例検討に関する技術、情報の活用と管理のための技術）
	13 介護におけるチームのコミュニケーション（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 障害の特性に応じたコミュニケーション、介護におけるチームのコミュニケーション（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容																																																												
授業科目	生活支援技術の基本																																																												
実務家教員	○																																																												
学部・学科	介護福祉学科																																																												
履修年次	1 年次																																																												
開講区分	前期																																																												
科目区分	必修																																																												
授業方法	演習																																																												
授業時間	6 0 時間																																																												
授業回数	1 5 回																																																												
授業概要	生活支援技術では、I C F の視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。																																																												
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る																																																												
達成目標	I C F の視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につなげるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。																																																												
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅰ・Ⅱ」、オリジナルテキスト「生活支援技術の基本」																																																												
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者																																																												
授業計画	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>生活支援の理解（介護の技術とは何か、介護技術の演習について）</td></tr> <tr><td>2</td><td>生活支援の理解（I C F の視点と生活支援）</td></tr> <tr><td>3</td><td>休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）①）</td></tr> <tr><td>4</td><td>休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）②）</td></tr> <tr><td>5</td><td>休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）③）</td></tr> <tr><td>6</td><td>休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）④）</td></tr> <tr><td>7</td><td>生活支援の理解、休息・睡眠の介護（まとめ）</td></tr> <tr><td>8</td><td>確認テスト1・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>9</td><td>自立に向けた移動の介護（運動・移動における介護の原則とボディメカニクス）</td></tr> <tr><td>10</td><td>自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技①）</td></tr> <tr><td>11</td><td>自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技②）</td></tr> <tr><td>12</td><td>自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技③）</td></tr> <tr><td>13</td><td>自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技④）</td></tr> <tr><td>14</td><td>自立に向けた移動の介護（まとめ）</td></tr> <tr><td>15</td><td>確認テスト2・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>16</td><td>生活支援の理解、休息・睡眠の介護、自立に向けた移動の介護（総まとめ）</td></tr> <tr><td>17</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服を着るということ、更衣に際しての衣類の選択）</td></tr> <tr><td>18</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）①）</td></tr> <tr><td>19</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）②）</td></tr> <tr><td>20</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）③）</td></tr> <tr><td>21</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）④）</td></tr> <tr><td>22</td><td>自立に向けた身じたくの介護（前半まとめ）</td></tr> <tr><td>23</td><td>確認テスト3・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>24</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）①）</td></tr> <tr><td>25</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）②）</td></tr> <tr><td>26</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）③）</td></tr> <tr><td>27</td><td>自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）④）</td></tr> <tr><td>28</td><td>自立に向けた身じたくの介護（後半まとめ）</td></tr> <tr><td>29</td><td>確認テスト4・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>30</td><td>自立に向けた身じたくの介護（総まとめ）</td></tr> </table>	1	生活支援の理解（介護の技術とは何か、介護技術の演習について）	2	生活支援の理解（I C F の視点と生活支援）	3	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）①）	4	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）②）	5	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）③）	6	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）④）	7	生活支援の理解、休息・睡眠の介護（まとめ）	8	確認テスト1・採点・解説・やり直し	9	自立に向けた移動の介護（運動・移動における介護の原則とボディメカニクス）	10	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技①）	11	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技②）	12	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技③）	13	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技④）	14	自立に向けた移動の介護（まとめ）	15	確認テスト2・採点・解説・やり直し	16	生活支援の理解、休息・睡眠の介護、自立に向けた移動の介護（総まとめ）	17	自立に向けた身じたくの介護（衣服を着るということ、更衣に際しての衣類の選択）	18	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）①）	19	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）②）	20	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）③）	21	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）④）	22	自立に向けた身じたくの介護（前半まとめ）	23	確認テスト3・採点・解説・やり直し	24	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）①）	25	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）②）	26	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）③）	27	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）④）	28	自立に向けた身じたくの介護（後半まとめ）	29	確認テスト4・採点・解説・やり直し	30	自立に向けた身じたくの介護（総まとめ）
1	生活支援の理解（介護の技術とは何か、介護技術の演習について）																																																												
2	生活支援の理解（I C F の視点と生活支援）																																																												
3	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）①）																																																												
4	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）②）																																																												
5	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）③）																																																												
6	休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング）④）																																																												
7	生活支援の理解、休息・睡眠の介護（まとめ）																																																												
8	確認テスト1・採点・解説・やり直し																																																												
9	自立に向けた移動の介護（運動・移動における介護の原則とボディメカニクス）																																																												
10	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技①）																																																												
11	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技②）																																																												
12	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技③）																																																												
13	自立に向けた移動の介護（ベッド上での移動介護の実技④）																																																												
14	自立に向けた移動の介護（まとめ）																																																												
15	確認テスト2・採点・解説・やり直し																																																												
16	生活支援の理解、休息・睡眠の介護、自立に向けた移動の介護（総まとめ）																																																												
17	自立に向けた身じたくの介護（衣服を着るということ、更衣に際しての衣類の選択）																																																												
18	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）①）																																																												
19	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）②）																																																												
20	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）③）																																																												
21	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（前開きから前開き）④）																																																												
22	自立に向けた身じたくの介護（前半まとめ）																																																												
23	確認テスト3・採点・解説・やり直し																																																												
24	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）①）																																																												
25	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）②）																																																												
26	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）③）																																																												
27	自立に向けた身じたくの介護（衣服の着脱介助演習（かぶりからかぶり）④）																																																												
28	自立に向けた身じたくの介護（後半まとめ）																																																												
29	確認テスト4・採点・解説・やり直し																																																												
30	自立に向けた身じたくの介護（総まとめ）																																																												
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。																																																												
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。																																																												

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	福祉住環境Ⅰ	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	後期	
科目区分	必修	
授業方法	講義	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。	
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につなげるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。	
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅰ」	
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者	
授業計画	1	自立に向けた居住環境の整備（住まいの役割と機能、家族と生活空間）
	2	自立に向けた居住環境の整備（人と空間）
	3	自立に向けた居住環境の整備（加齢と生活空間）
	4	自立に向けた居住環境の整備（生活環境と室内環境、室内気候の調整、明るさの調整）
	5	自立に向けた居住環境の整備（音環境の調整、住まいの維持・管理）
	6	自立に向けた居住環境の整備（安全に暮らすための生活環境）
	7	自立に向けた居住環境の整備（高齢者・障害者の住まい、居住環境の整備における多職種との連携）
	8	自立に向けた居住環境の整備（まとめ）
	9	確認テスト1・採点・解説・やり直し
	10	福祉用具の意義と活用（生活支援における福祉用具の重要性）
	11	福祉用具の意義と活用（福祉用具の種類）
	12	福祉用具の意義と活用（適切な福祉用具を選ぶための視点）
	13	福祉用具の意義と活用（まとめ）
	14	確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15	自立に向けた居住環境の整備、福祉用具の意義と活用（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	家事介護
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅰ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 自立に向けた家事の介護（家庭生活の営みとは、生活設計の考え方）
	2 自立に向けた家事の介護（食生活の基本知識）
	3 自立に向けた家事の介護（被服生活の基本知識①）
	4 自立に向けた家事の介護（被服生活の基本知識②）
	5 自立に向けた家事の介護（まとめ①）
	6 自立に向けた家事の介護（栄養と健康①）
	7 自立に向けた家事の介護（栄養と健康②）
	8 自立に向けた家事の介護（食文化と食習慣①）
	9 自立に向けた家事の介護（食文化と食習慣②）
	10 自立に向けた家事の介護（食品学）
	11 自立に向けた家事の介護（衛生管理）
	12 自立に向けた家事の介護（食マーケット）
	13 自立に向けた家事の介護（社会生活）
	14 自立に向けた家事の介護（まとめ②）
	15 自立に向けた家事の介護（まとめ③）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と作品、レポートにより評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容																														
授業科目	日常生活介護Ⅰ																														
実務家教員	○																														
学部・学科	介護福祉学科																														
履修年次	1年次																														
開講区分	前期																														
科目区分	必修																														
授業方法	演習																														
授業時間	30時間																														
授業回数	15回																														
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。																														
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る																														
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。																														
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅰ・Ⅱ」																														
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者																														
授業計画	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>生活支援の理解（生活支援の基本的な考え方、生活支援と介護過程）</td></tr> <tr><td>2</td><td>生活支援の理解（生活支援とチームアプローチ）</td></tr> <tr><td>3</td><td>自立に向けた身じたくの介護（自立した身じたくとは、自立に向けた身じたくの介護）</td></tr> <tr><td>4</td><td>自立に向けた身じたくの介護（ひげの手入れの介助、化粧）</td></tr> <tr><td>5</td><td>自立に向けた身じたくの介護（口腔ケア）</td></tr> <tr><td>6</td><td>自立に向けた移動の介護（自立した移動とは、自立に向けた移動・移乗の介護）</td></tr> <tr><td>7</td><td>自立に向けた移動の介護（体位変換の介助の実際）</td></tr> <tr><td>8</td><td>自立に向けた移動の介護（安楽な姿勢・体位を保持する介助）</td></tr> <tr><td>9</td><td>自立に向けた移動の介護（車いす介助①）</td></tr> <tr><td>10</td><td>自立に向けた移動の介護（車いす介助②）</td></tr> <tr><td>11</td><td>自立に向けた移動の介護（車いす介助③）</td></tr> <tr><td>12</td><td>自立に向けた移動の介護（車いす介助④）</td></tr> <tr><td>13</td><td>自立に向けた移動の介護（移動の介護における多職種との連携）</td></tr> <tr><td>14</td><td>確認テスト1・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>15</td><td>生活支援の理解、自立に向けた身じたくの介護、自立に向けた移動の介護（総まとめ）</td></tr> </table>	1	生活支援の理解（生活支援の基本的な考え方、生活支援と介護過程）	2	生活支援の理解（生活支援とチームアプローチ）	3	自立に向けた身じたくの介護（自立した身じたくとは、自立に向けた身じたくの介護）	4	自立に向けた身じたくの介護（ひげの手入れの介助、化粧）	5	自立に向けた身じたくの介護（口腔ケア）	6	自立に向けた移動の介護（自立した移動とは、自立に向けた移動・移乗の介護）	7	自立に向けた移動の介護（体位変換の介助の実際）	8	自立に向けた移動の介護（安楽な姿勢・体位を保持する介助）	9	自立に向けた移動の介護（車いす介助①）	10	自立に向けた移動の介護（車いす介助②）	11	自立に向けた移動の介護（車いす介助③）	12	自立に向けた移動の介護（車いす介助④）	13	自立に向けた移動の介護（移動の介護における多職種との連携）	14	確認テスト1・採点・解説・やり直し	15	生活支援の理解、自立に向けた身じたくの介護、自立に向けた移動の介護（総まとめ）
1	生活支援の理解（生活支援の基本的な考え方、生活支援と介護過程）																														
2	生活支援の理解（生活支援とチームアプローチ）																														
3	自立に向けた身じたくの介護（自立した身じたくとは、自立に向けた身じたくの介護）																														
4	自立に向けた身じたくの介護（ひげの手入れの介助、化粧）																														
5	自立に向けた身じたくの介護（口腔ケア）																														
6	自立に向けた移動の介護（自立した移動とは、自立に向けた移動・移乗の介護）																														
7	自立に向けた移動の介護（体位変換の介助の実際）																														
8	自立に向けた移動の介護（安楽な姿勢・体位を保持する介助）																														
9	自立に向けた移動の介護（車いす介助①）																														
10	自立に向けた移動の介護（車いす介助②）																														
11	自立に向けた移動の介護（車いす介助③）																														
12	自立に向けた移動の介護（車いす介助④）																														
13	自立に向けた移動の介護（移動の介護における多職種との連携）																														
14	確認テスト1・採点・解説・やり直し																														
15	生活支援の理解、自立に向けた身じたくの介護、自立に向けた移動の介護（総まとめ）																														
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。																														
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。																														

授業概要（シラバス）

タイトル	内容																														
授業科目	日常生活介護Ⅱ																														
実務家教員	○																														
学部・学科	介護福祉学科																														
履修年次	1年次																														
開講区分	前期																														
科目区分	必修																														
授業方法	演習																														
授業時間	30時間																														
授業回数	15回																														
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。																														
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る																														
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。																														
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅱ」																														
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者																														
授業計画	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>自立に向けた食事の介護（食事の意義と目的、自立に向けた食事の介護、食事の介護における多職種との連携）</td></tr> <tr><td>2</td><td>自立に向けた食事の介護（食事用・調理用福祉用具の説明）</td></tr> <tr><td>3</td><td>自立に向けた食事の介護（食事の介護①）</td></tr> <tr><td>4</td><td>自立に向けた食事の介護（食事の介護②）</td></tr> <tr><td>5</td><td>自立に向けた食事の介護（食事の介護③）</td></tr> <tr><td>6</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（自立した入浴・清潔保持とは、自立に向けた入浴・清潔保持の介護）</td></tr> <tr><td>7</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴・清潔保持の介護における多職種との連携）</td></tr> <tr><td>8</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護①）</td></tr> <tr><td>9</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護②）</td></tr> <tr><td>10</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護③）</td></tr> <tr><td>11</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護④）</td></tr> <tr><td>12</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護⑤）</td></tr> <tr><td>13</td><td>自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護⑥）</td></tr> <tr><td>14</td><td>確認テスト1・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>15</td><td>自立に向けた食事の介護、自立に向けた入浴・清潔保持の介護（総まとめ）</td></tr> </table>	1	自立に向けた食事の介護（食事の意義と目的、自立に向けた食事の介護、食事の介護における多職種との連携）	2	自立に向けた食事の介護（食事用・調理用福祉用具の説明）	3	自立に向けた食事の介護（食事の介護①）	4	自立に向けた食事の介護（食事の介護②）	5	自立に向けた食事の介護（食事の介護③）	6	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（自立した入浴・清潔保持とは、自立に向けた入浴・清潔保持の介護）	7	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴・清潔保持の介護における多職種との連携）	8	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護①）	9	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護②）	10	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護③）	11	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護④）	12	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護⑤）	13	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護⑥）	14	確認テスト1・採点・解説・やり直し	15	自立に向けた食事の介護、自立に向けた入浴・清潔保持の介護（総まとめ）
1	自立に向けた食事の介護（食事の意義と目的、自立に向けた食事の介護、食事の介護における多職種との連携）																														
2	自立に向けた食事の介護（食事用・調理用福祉用具の説明）																														
3	自立に向けた食事の介護（食事の介護①）																														
4	自立に向けた食事の介護（食事の介護②）																														
5	自立に向けた食事の介護（食事の介護③）																														
6	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（自立した入浴・清潔保持とは、自立に向けた入浴・清潔保持の介護）																														
7	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴・清潔保持の介護における多職種との連携）																														
8	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護①）																														
9	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護②）																														
10	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護③）																														
11	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護④）																														
12	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護⑤）																														
13	自立に向けた入浴・清潔保持の介護（入浴の介護⑥）																														
14	確認テスト1・採点・解説・やり直し																														
15	自立に向けた食事の介護、自立に向けた入浴・清潔保持の介護（総まとめ）																														
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。																														
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。																														

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	日常生活介護Ⅲ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅰ・Ⅱ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 休息・睡眠の介護（休息・睡眠とは）
	2 休息・睡眠の介護（休息・睡眠の介護、休息・睡眠の介護における多職種との連携）
	3 休息・睡眠の介護（休息・睡眠環境を整える（ベッドメイキング））
	4 自立に向けた移動の介護（安楽な姿勢・体位を保持する介助）
	5 応急手当の知識と技術（応急手当について）
	6 応急手当の知識と技術（応急手当の知識と技術）
	7 応急手当の知識と技術（応急手当の演習①）
	8 応急手当の知識と技術（応急手当の演習②）
	9 災害時における生活支援（被災地で活動する際の心構え）
	10 災害時における生活支援（災害時における生活支援）
	11 人生の最終段階における介護（人生の最終段階の意義と介護の役割）
	12 人生の最終段階における介護（人生の最終段階における介護）
	13 人生の最終段階における介護（人生の最終段階の介護における多職種との連携）
	14 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	15 休息・睡眠の介護、応急手当の知識と技術、災害時における生活支援、人生の最終段階における介護（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容																														
授業科目	日常生活介護Ⅳ																														
実務家教員	○																														
学部・学科	介護福祉学科																														
履修年次	1年次																														
開講区分	通年																														
科目区分	必修																														
授業方法	演習																														
授業時間	30時間																														
授業回数	15回																														
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。																														
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る																														
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。																														
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅱ」																														
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者																														
授業計画	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>自立に向けた排泄の介護（自立した排泄とは）</td></tr> <tr><td>2</td><td>自立に向けた排泄の介護（トイレでの排泄の介助）</td></tr> <tr><td>3</td><td>自立に向けた排泄の介護（ポータブルトイレでの排泄の介助）</td></tr> <tr><td>4</td><td>自立に向けた排泄の介護（立位でのパッド交換の介助）</td></tr> <tr><td>5</td><td>自立に向けた排泄の介護（尿器、差しこみ便器での排泄の介助）</td></tr> <tr><td>6</td><td>自立に向けた排泄の介護（頻尿、尿失禁、便秘、下痢、便失禁への対応）</td></tr> <tr><td>7</td><td>自立に向けた排泄の介護（排泄の介護における多職種との連携）</td></tr> <tr><td>8</td><td>自立に向けた排泄の介護（おむつの当て方）</td></tr> <tr><td>9</td><td>自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助①）</td></tr> <tr><td>10</td><td>自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助②）</td></tr> <tr><td>11</td><td>自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助③）</td></tr> <tr><td>12</td><td>自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助④）</td></tr> <tr><td>13</td><td>自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助⑤）</td></tr> <tr><td>14</td><td>確認テスト1・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr><td>15</td><td>自立に向けた排泄の介護（総まとめ）</td></tr> </table>	1	自立に向けた排泄の介護（自立した排泄とは）	2	自立に向けた排泄の介護（トイレでの排泄の介助）	3	自立に向けた排泄の介護（ポータブルトイレでの排泄の介助）	4	自立に向けた排泄の介護（立位でのパッド交換の介助）	5	自立に向けた排泄の介護（尿器、差しこみ便器での排泄の介助）	6	自立に向けた排泄の介護（頻尿、尿失禁、便秘、下痢、便失禁への対応）	7	自立に向けた排泄の介護（排泄の介護における多職種との連携）	8	自立に向けた排泄の介護（おむつの当て方）	9	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助①）	10	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助②）	11	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助③）	12	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助④）	13	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助⑤）	14	確認テスト1・採点・解説・やり直し	15	自立に向けた排泄の介護（総まとめ）
1	自立に向けた排泄の介護（自立した排泄とは）																														
2	自立に向けた排泄の介護（トイレでの排泄の介助）																														
3	自立に向けた排泄の介護（ポータブルトイレでの排泄の介助）																														
4	自立に向けた排泄の介護（立位でのパッド交換の介助）																														
5	自立に向けた排泄の介護（尿器、差しこみ便器での排泄の介助）																														
6	自立に向けた排泄の介護（頻尿、尿失禁、便秘、下痢、便失禁への対応）																														
7	自立に向けた排泄の介護（排泄の介護における多職種との連携）																														
8	自立に向けた排泄の介護（おむつの当て方）																														
9	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助①）																														
10	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助②）																														
11	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助③）																														
12	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助④）																														
13	自立に向けた排泄の介護（おむつ交換の介助⑤）																														
14	確認テスト1・採点・解説・やり直し																														
15	自立に向けた排泄の介護（総まとめ）																														
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。																														
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。																														

授業概要（シラバス）

タイトル	内容																														
授業科目	日常生活介護Ⅴ																														
実務家教員	○																														
学部・学科	介護福祉学科																														
履修年次	2年次																														
開講区分	前期																														
科目区分	必修																														
授業方法	演習																														
授業時間	30時間																														
授業回数	15回																														
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。																														
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る																														
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。																														
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅲ」																														
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者																														
授業計画	<table border="1"> <tr> <td>1</td><td>利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは（利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは、肢体不自由に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>2</td><td>障害に応じた生活支援技術（視覚障害の理解、生活上の困りごと）</td></tr> <tr> <td>3</td><td>障害に応じた生活支援技術（視覚障害の支援の展開、事例で学ぶ）</td></tr> <tr> <td>4</td><td>障害に応じた生活支援技術（聴覚に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>5</td><td>障害に応じた生活支援技術（言語障害に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>6</td><td>障害に応じた生活支援技術（重複障害（盲ろう）に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>7</td><td>利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは（まとめ）、障害に応じた生活支援技術（前半まとめ）</td></tr> <tr> <td>8</td><td>確認テスト1・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr> <td>9</td><td>障害に応じた生活支援技術（心臓機能障害に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>10</td><td>障害に応じた生活支援技術（呼吸器機能障害に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>11</td><td>障害に応じた生活支援技術（腎臓機能障害に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>12</td><td>障害に応じた生活支援技術（膀胱・直腸機能・小腸機能障害に応じた介護）</td></tr> <tr> <td>13</td><td>障害に応じた生活支援技術（後半まとめ）</td></tr> <tr> <td>14</td><td>確認テスト2・採点・解説・やり直し</td></tr> <tr> <td>15</td><td>利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは、障害に応じた生活支援技術（総まとめ）</td></tr> </table>	1	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは（利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは、肢体不自由に応じた介護）	2	障害に応じた生活支援技術（視覚障害の理解、生活上の困りごと）	3	障害に応じた生活支援技術（視覚障害の支援の展開、事例で学ぶ）	4	障害に応じた生活支援技術（聴覚に応じた介護）	5	障害に応じた生活支援技術（言語障害に応じた介護）	6	障害に応じた生活支援技術（重複障害（盲ろう）に応じた介護）	7	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは（まとめ）、障害に応じた生活支援技術（前半まとめ）	8	確認テスト1・採点・解説・やり直し	9	障害に応じた生活支援技術（心臓機能障害に応じた介護）	10	障害に応じた生活支援技術（呼吸器機能障害に応じた介護）	11	障害に応じた生活支援技術（腎臓機能障害に応じた介護）	12	障害に応じた生活支援技術（膀胱・直腸機能・小腸機能障害に応じた介護）	13	障害に応じた生活支援技術（後半まとめ）	14	確認テスト2・採点・解説・やり直し	15	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは、障害に応じた生活支援技術（総まとめ）
1	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは（利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは、肢体不自由に応じた介護）																														
2	障害に応じた生活支援技術（視覚障害の理解、生活上の困りごと）																														
3	障害に応じた生活支援技術（視覚障害の支援の展開、事例で学ぶ）																														
4	障害に応じた生活支援技術（聴覚に応じた介護）																														
5	障害に応じた生活支援技術（言語障害に応じた介護）																														
6	障害に応じた生活支援技術（重複障害（盲ろう）に応じた介護）																														
7	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは（まとめ）、障害に応じた生活支援技術（前半まとめ）																														
8	確認テスト1・採点・解説・やり直し																														
9	障害に応じた生活支援技術（心臓機能障害に応じた介護）																														
10	障害に応じた生活支援技術（呼吸器機能障害に応じた介護）																														
11	障害に応じた生活支援技術（腎臓機能障害に応じた介護）																														
12	障害に応じた生活支援技術（膀胱・直腸機能・小腸機能障害に応じた介護）																														
13	障害に応じた生活支援技術（後半まとめ）																														
14	確認テスト2・採点・解説・やり直し																														
15	利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは、障害に応じた生活支援技術（総まとめ）																														
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。																														
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。																														

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	利用者の状態・状況に応じた介護技術
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	生活支援技術では、ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けた居住環境、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつ、家事、休息・睡眠、人生の最終段階における介護、福祉用具の意義と活用について基礎的な知識技術を学ぶ。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるようにする。 住まいの多様性を理解するとともに、生活の豊かさや自立支援のための居住環境整備について基礎的な知識を理解できるようにする。 対象者の能力を活用し・発揮し、自立を支援するための生活支援技術の基本を習得する。また、実践の根拠について、説明できる能力が身につくようにする。 生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得できるようにする。 健康を保持するための休息や睡眠の重要性を理解し、安眠を促す環境を整える支援について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践について理解できるようにする。 介護ロボットを含め、福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力に応じた福祉用具を選択、活用する知識技術を習得できるようにする。
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅲ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 障害に応じた生活支援技術（HIVによる免疫機能障害に応じた介護、重症心身障害に応じた介護）
	2 障害に応じた生活支援技術（肝臓機能障害に応じた介護）
	3 障害に応じた生活支援技術（知的障害に応じた介護）
	4 障害に応じた生活支援技術（精神障害に応じた介護）
	5 障害に応じた生活支援技術（高次脳機能障害に応じた介護）
	6 障害に応じた生活支援技術（前半まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 障害に応じた生活支援技術（発達障害に応じた介護）
	9 障害に応じた生活支援技術（筋萎縮性側索硬化症（ALS）に応じた介護）
	10 障害に応じた生活支援技術（パーキンソン病に応じた介護）
	11 障害に応じた生活支援技術（悪性関節リウマチに応じた介護）
	12 障害に応じた生活支援技術（筋ジストロフィーに応じた介護）
	13 障害に応じた生活支援技術（後半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 障害に応じた生活支援技術（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護過程 I
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を理解できるようにする。 介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法が理解できるようにする。 個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開ができるようにする。
教科書	中央法規出版「介護過程」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護過程の意義と基礎的理解（介護過程の意義・目的、介護過程の全体像）
	2 介護過程の意義と基礎的理解（介護過程とICF（国際生活機能分類））
	3 介護過程の意義と基礎的理解（生活支援における介護過程の必要性）
	4 介護過程の意義と基礎的理解（介護過程の展開）
	5 介護過程の意義と基礎的理解（アセスメント（情報収集））
	6 介護過程の意義と基礎的理解（前半まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 介護過程の意義と基礎的理解（情報の解釈・関連づけ・統合化、生活課題の明確化とは）
	9 介護過程の意義と基礎的理解（アセスメントの視点、アセスメントの実際）
	10 介護過程の意義と基礎的理解（介護過程の立案）
	11 介護過程の意義と基礎的理解（介護過程の実施）
	12 介護過程の意義と基礎的理解（評価）
	13 介護過程の意義と基礎的理解（後半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 介護過程の意義と基礎的理解（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護過程Ⅱ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	60時間
授業回数	30回
授業概要	介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を理解できるようにする。 介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法が理解できるようにする。 個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開ができるようにする。
教科書	中央法規出版「介護過程」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護過程とチームアプローチ（ケアマネジメントの全体像、ケアプランと個別援助計画の関係性）
	2 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチの意義、チームアプローチの実際）
	3 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割①事例1）
	4 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割②事例1）
	5 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割③事例1）
	6 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割④事例2）
	7 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割⑤事例2）
	8 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割⑥事例2）
	9 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割⑦事例3）
	10 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割⑧事例3）
	11 介護過程とチームアプローチ（チームアプローチにおける介護福祉士の役割⑨事例3）
	12 介護過程とチームアプローチ（まとめ）
	13 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	14 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開）
	15 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際①事例1）
	16 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際②事例1）
	17 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際③事例1）
	18 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際④事例2）
	19 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際⑤事例2）
	20 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際⑥事例2）
	21 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑦事例3）
	22 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑧事例3）
	23 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑨事例3）
	24 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑩事例4）
	25 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑪事例4）
	26 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑫事例4）
	27 介護過程の展開の理解（アセスメント表作成）
	28 介護過程の展開の理解（まとめ）
	29 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	30 介護過程とチームアプローチ、介護過程の展開の理解（総まとめ）
成績評価方法（試験実施方法）	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護過程Ⅲ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	60時間
授業回数	30回
授業概要	介護過程では、介護過程の意義・目的及び介護過程展開の一連のプロセスに関する基礎的理解、介護過程とチームアプローチ、個別事例を通じた介護過程の展開の実際について、介護総合演習や介護実習、生活支援技術等他の科目との連動を視野に入れて、介護過程を展開できる能力を養う。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	介護実践における介護過程の意義の理解をふまえ、介護過程を展開するための一連のプロセスと着眼点を理解できるようにする。 介護サービス計画や協働する他の専門職のケア計画と個別介護計画との関係性、チームとして介護過程を展開することの意義や方法が理解できるようにする。 個別の事例を通じて、対象者の状態や状況に応じた介護過程の展開ができるようにする。
教科書	中央法規出版「介護過程」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 介護過程の展開の理解（利用者のさまざまな生活と介護過程の展開）
	2 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際①事例1）
	3 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際②事例1）
	4 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際③事例1）
	5 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開④事例1）
	6 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑤事例2）
	7 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑥事例2）
	8 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑦事例2）
	9 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑧事例2）
	10 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑨事例3）
	11 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑩事例3）
	12 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑪事例3）
	13 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑫事例3）
	14 介護過程の展開の理解（前半まとめ）
	15 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	16 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際⑬事例4）
	17 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際⑭事例4）
	18 介護過程の展開の理解（介護過程の展開の実際⑮事例4）
	19 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑯事例4）
	20 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑰事例5）
	21 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑱事例5）
	22 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑲事例5）
	23 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開⑳事例5）
	24 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開㉑事例6）
	25 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開㉒事例6）
	26 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開㉓事例6）
	27 介護過程の展開の理解（介護過程の実践的展開㉔事例6）
	28 介護過程の展開の理解（後半まとめ）
	29 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	30 介護過程の展開の理解（総まとめ）
成績評価方法 （試験実施方法）	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護総合演習Ⅰ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	40時間
授業回数	20回
授業概要	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながるようにする。 実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし、専門職としての態度を養う。 質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護総合演習・介護実習」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 知識と技術の統合（介護実習の意義と目的）
	2 知識と技術の統合（介護実習の種類、介護実習前に何を学ぶべきか、想像力と創造力）
	3 知識と技術の統合（訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション）
	4 知識と技術の統合（グループホーム、小規模多機能型居宅介護）
	5 知識と技術の統合（介護実習前、介護実習中、介護実習後の学習の内容と方法）
	6 知識と技術の統合（実習Ⅰのねらいと実習モデル）
	7 知識と技術の統合（心構え、目標の設定）
	8 知識と技術の統合（個人情報の取り扱い、健康管理、実習記録）
	9 介護実践の科学的探究（研究方法の理解）
	10 介護実践の科学的探究（研究方法の意義と目的）
	11 知識と技術の統合（第1段階実習準備①）
	12 知識と技術の統合（第1段階実習準備②）
	13 知識と技術の統合（第1段階実習準備③）
	14 知識と技術の統合（第1段階実習準備④）
	15 知識と技術の統合（第1段階実習準備⑤）
	16 知識と技術の統合（第1段階実習準備⑥）
	17 介護実践の科学的探究（介護実践の研究①）
	18 介護実践の科学的探究（介護実践の研究②）
	19 介護実践の科学的探究（介護実践の研究③）
	20 介護実践の科学的探究（研究内容の発表）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポート提出により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護総合演習Ⅱ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	後期
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	40時間
授業回数	20回
授業概要	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながるようにする。 実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし、専門職としての態度を養う。 質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護総合演習・介護実習」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 知識と技術の統合（介護実習の意義と目的）
	2 知識と技術の統合（特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、介護老人保健施設、障害者支援施設）
	3 知識と技術の統合（介護実習前、介護実習中、介護実習後の学習の内容と方法）
	4 知識と技術の統合（心構え、目標の設定、個人情報の取り扱い、健康管理）
	5 知識と技術の統合（実習記録①）
	6 知識と技術の統合（実習記録②）
	7 介護実践の科学的探究（研究方法の理解）
	8 介護実践の科学的探究（研究方法の意義と目的）
	9 知識と技術の統合（第2段階実習準備①）
	10 知識と技術の統合（第2段階実習準備②）
	11 知識と技術の統合（第2段階実習準備③）
	12 知識と技術の統合（第2段階実習準備④）
	13 知識と技術の統合（第2段階実習準備⑤）
	14 知識と技術の統合（第2段階実習準備⑥）
	15 知識と技術の統合（第2段階実習準備⑦）
	16 知識と技術の統合（第2段階実習準備⑧）
	17 介護実践の科学的探究（介護実践の研究①）
	18 介護実践の科学的探究（介護実践の研究②）
	19 介護実践の科学的探究（介護実践の研究③）
	20 介護実践の科学的探究（研究内容の発表）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポート提出により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護総合演習Ⅲ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	40時間
授業回数	20回
授業概要	介護総合演習では、各領域で学ぶ知識と技術の統合、介護実践の科学的探究を通し、介護実習での学びを深化させるとともに、介護の専門職として思考や態度の形成、自己教育力等を養う総合的な学習とする。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	実習の教育効果を上げるため、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながるようにする。 実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし、専門職としての態度を養う。 質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究の意義とその方法について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「介護総合演習・介護実習」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 知識と技術の統合（介護実習の意義と目的）
	2 知識と技術の統合（介護実習前、介護実習中、介護実習後の学習の内容と方法）
	3 知識と技術の統合（心構え、目標の設定、個人情報の取り扱い、健康管理）
	4 知識と技術の統合（実習記録①）
	5 知識と技術の統合（実習記録②）
	6 介護実践の科学的探究（研究方法の理解）
	7 介護実践の科学的探究（研究方法の意義と目的）
	8 知識と技術の統合（第3段階実習準備①）
	9 知識と技術の統合（第3段階実習準備②）
	10 知識と技術の統合（第3段階実習準備③）
	11 知識と技術の統合（第3段階実習準備④）
	12 知識と技術の統合（第3段階実習準備⑤）
	13 介護実践の科学的探究（介護実践の研究①）
	14 介護実践の科学的探究（介護実践の研究②）
	15 介護実践の科学的探究（介護実践の研究③）
	16 介護実践の科学的探究（介護実践の研究④）
	17 介護実践の科学的探究（介護実践の研究⑤）
	18 介護実践の科学的探究（介護実践の研究⑥）
	19 介護実践の科学的探究（研究内容の発表）
	20 介護実践の科学的探究（研究内容の発表）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポート提出により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	介護実習 I	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	1 年次	
開講区分	後期	
科目区分	必修	
授業方法	実習	
授業時間	1 2 0 時間	
授業回数	1 5 日	
授業概要	介護実習では、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチーム一員としての介護福祉士の役割を理解する。 個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者のニーズに沿って利用者ごとの介護計画の作成、実施、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を身につける。	
授業の進め方	有識者の指導を基により実践的な知識を学ぶ	
達成目標	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学習する。 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学習する。 対象者の生活と地域との関りや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学習する。	
教科書	実習日誌	
特記	実務家教員のうち実習担当者は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者。また、実習指導者は福祉施設の現役福祉職員	
授業計画		* 実習内容の詳細については実習のしおり・実習計画参照 1 段階ではコミュニケーションの比較的とりやすい利用者を受け持ち、利用者との人間的なふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能、並びに施設職員の一般的な役割について学ぶ。そのために2～4名の利用者を学生が担当し、初歩的な日常生活活動を、指導者の指導を受け援助する。1 週間の内1 回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。 多職種協働の実践 実習を通した多職種連携の実践 地域における生活支援の実践 対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割
成績評価方法 (試験実施方法)	施設評価および日誌、取り組み姿勢により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が4 / 5 に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容							
授業科目	介護実習Ⅱ							
実務家教員	○							
学部・学科	介護福祉学科							
履修年次	1 年次							
開講区分	後期							
科目区分	必修							
授業方法	実習							
授業時間	1 6 0 時間							
授業回数	2 0 日							
授業概要	介護実習では、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチーム一員としての介護福祉士の役割を理解する。 個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者のニーズに沿って利用者ごとの介護計画の作成、実施、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を身につける。							
授業の進め方	有識者の指導を基により実践的な知識を学ぶ							
達成目標	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学習する。 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学習する。 対象者の生活と地域との関りや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学習する。							
教科書	実習日誌							
特記	実務家教員のうち実習担当者は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者。また、実習指導者は福祉施設の現役福祉職員							
授業計画	*実習内容の詳細については実習のしおり・実習計画参照 重度生活障害を有する障害者又は高齢者の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ぶ。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法について学ぶ。ケースカンファレンスを通し、利用者の介護ニーズに対応できる介護技能水準の向上を図る。1～2名の利用者を担当し、利用者の情報収集、分析の方法について学ぶ。ケースカンファレンスの時間を設け指導者の指導を受ける。 <table><tr><td>介護過程の実践的展開</td><td>実習を通した介護過程の展開</td></tr><tr><td>多職種協働の実践</td><td>実習を通した多職種連携の実践</td></tr><tr><td>地域における生活支援の実践</td><td>対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割</td></tr></table>		介護過程の実践的展開	実習を通した介護過程の展開	多職種協働の実践	実習を通した多職種連携の実践	地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割
介護過程の実践的展開	実習を通した介護過程の展開							
多職種協働の実践	実習を通した多職種連携の実践							
地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割							
成績評価方法 (試験実施方法)	施設評価および日誌、取り組み姿勢により評価する。60点以上を合格とする。							
備考	出席が4／5に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。							

授業概要（シラバス）

タイトル	内容						
授業科目	介護実習Ⅲ						
実務家教員	○						
学部・学科	介護福祉学科						
履修年次	2年次						
開講区分	前期						
科目区分	必修						
授業方法	実習						
授業時間	176時間						
授業回数	22日						
授業概要	介護実習では、個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチーム一員としての介護福祉士の役割を理解する。 個別ケアを行うために、個々の生活リズムや個性を理解し、利用者のニーズに沿って利用者ごとの介護計画の作成、実施、実施後の評価、計画の修正といった一連の介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を身につける。						
授業の進め方	有識者の指導を基により実践的な知識を学ぶ						
達成目標	介護過程の展開を通して対象者を理解し、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学習する。 多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学習する。 対象者の生活と地域との関りや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学習する。						
教科書	実習日誌						
特記	実務家教員のうち実習担当者は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者。また、実習指導者は福祉施設の現役福祉職員						
授業計画	*実習内容の詳細については実習のしおり・実習計画参照 3段階実習では施設運営プログラムに参加し、サービス全般について理解すると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学び、チームの一員として介護を遂行できるよう取り組む（現任準備教育）。さまざまなプログラムに参加し、利用者の24時間を通じての生活の把握、介護福祉士としての役割を学ぶ。 <table border="0"> <tr> <td>介護過程の実践的展開</td><td>実習を通じた介護過程の展開</td></tr> <tr> <td>多職種協働の実践</td><td>実習を通じた多職種連携の実践</td></tr> <tr> <td>地域における生活支援の実践</td><td>対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割</td></tr> </table>	介護過程の実践的展開	実習を通じた介護過程の展開	多職種協働の実践	実習を通じた多職種連携の実践	地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割
介護過程の実践的展開	実習を通じた介護過程の展開						
多職種協働の実践	実習を通じた多職種連携の実践						
地域における生活支援の実践	対象者の生活と地域との関わり 地域拠点として施設・事業所の役割						
成績評価方法 (試験実施方法)	施設評価および日誌、取り組み姿勢により評価する。60点以上を合格とする。						
備考	出席が4／5に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。						

授業概要（シラバス）

タイトル	内容		
授業科目	介護の総合		
実務家教員	○		
学部・学科	介護福祉学科		
履修年次	2年次		
開講区分	後期		
科目区分	必修		
授業方法	演習		
授業時間	90時間		
授業回数	45回		
授業概要	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。		
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る		
達成目標	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の資質を身につける。		
教科書	株式会社メデックメディア「介護福祉士国家試験問題解説」		
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（介護福祉士・看護師の資格を有し、福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者		
授業計画	1	介護を必要とする人の理解①	31 人生の最終段階における介護
	2	介護を必要とする人の理解②	32 自立に向けた排泄の介護①
	3	介護福祉の基本となる理念①	33 自立に向けた排泄の介護②
	4	介護福祉の基本となる理念②	34 利用者に応じた生活支援技術①
	5	自立に向けた介護①	35 利用者に応じた生活支援技術②
	6	自立に向けた介護②	36 利用者に応じた生活支援技術③
	7	協働する多職種の役割と機能①	37 利用者に応じた生活支援技術④
	8	協働する多職種の役割と機能②	38 介護過程の意義と基礎的理解①
	9	介護福祉士の役割と機能①	39 介護過程の意義と基礎的理解②
	10	介護福祉士の役割と機能②	40 介護過程とチームアプローチ
	11	介護福祉士の倫理①	41 介護過程の展開の理解①
	12	介護福祉士の倫理②	42 介護過程の展開の理解②
	13	介護を必要とする人の生活を支えるしくみ	43 自立に向けた居住環境の整備
	14	介護における安全の確保とリスクマネジメント	44 福祉用具の意義と活用
	15	介護従事者の安全①	45 自立に向けた家事の介護
	16	介護従事者の安全②	
	17	介護を必要とする人とのコミュニケーション	
	18	介護における家族とのコミュニケーション	
	19	障害の特性に応じたコミュニケーション	
	20	介護におけるチームのコミュニケーション	
	21	生活支援の理解	
	22	自立に向けた身じたくの介護①	
	23	自立に向けた身じたくの介護②	
	24	自立に向けた移動の介護①	
	25	自立に向けた移動の介護②	
	26	自立に向けた食事の介護①	
	27	自立に向けた食事の介護②	
	28	自立に向けた入浴・清潔保持の介護①	
	29	自立に向けた入浴・清潔保持の介護②	
	30	休息・睡眠の介護	
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。		
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。		

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護特論Ⅰ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	前期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅰ・Ⅱ、生活支援技術の基本」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	介護の歴史や介護問題の背景を理解する。 「介護を必要とする人」を、生活の観点から捉える。 介護を必要とする人の生活や環境について理解する。 「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解する。 ICFの考え方を、生活の観点から捉える。 リハビリテーションについて理解する。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅰ、生活支援技術Ⅰ」
特記	
授業計画	1 介護を必要とする人の理解①（講義・演習）
	2 介護を必要とする人の理解②（講義・演習）
	3 介護を必要とする人の理解③（講義・演習）
	4 介護福祉の基本となる概念①（講義・演習）
	5 介護福祉の基本となる概念②（講義・演習）
	6 介護福祉の基本となる概念③（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 生活支援の理解①（講義・演習）
	9 生活支援の理解②（講義・演習）
	10 自立に向けた身じたくの介護①（講義・演習）
	11 自立に向けた身じたくの介護②（講義・演習）
	12 自立に向けた移動の介護①（講義・演習）
	13 自立に向けた移動の介護②（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護特論Ⅱ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	前期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅲ・Ⅳ・日常生活介護Ⅰ・Ⅱ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	尊厳を支える介護について理解する。 介護従事者の倫理について理解する。 介護実践における介護福祉士の役割・多職種との連携・地域との連携について理解する。 自立に向けた身じたくの意義と目的について理解する。 生活習慣と装いの楽しみを支える介護について理解する。 状況に応じた身じたくについて理解する。 自立に向けた移動の意義と目的について理解する。 安全で的確な移動、移乗の介護の技法について理解する。 利用者の状況に応じた移動の介護の留意点について理解する。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅰ・Ⅱ、生活支援技術Ⅱ」
特記	
授業計画	1 自立に向けた介護①（講義・演習）
	2 自立に向けた介護②（講義・演習）
	3 協働する多職種の機能と役割①（講義・演習）
	4 協働する多職種の機能と役割②（講義・演習）
	5 介護福祉士の役割と機能①（講義・演習）
	6 介護福祉士の役割と機能②（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 介護福祉士の倫理①（講義・演習）
	9 介護福祉士の倫理②（講義・演習）
	10 自立に向けた食事の介護①（講義・演習）
	11 自立に向けた食事の介護②（講義・演習）
	12 自立に向けた入浴・清潔保持の介護①（講義・演習）
	13 自立に向けた入浴・清潔保持の介護②（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護特論Ⅲ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	後期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「介護の基本Ⅴ・Ⅵ・日常生活介護Ⅳ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	介護サービスの概要について理解する。 介護サービス提供の場の特性について理解する。 介護における安全の確保について理解する。 リスクマネジメントについて理解する。 介護従事者の安全について理解する。 自立に向けた排泄の意義と目的について理解する。 安全・的確な排泄の介助の技法について理解する。 利用者の状態・状況に応じた介助の留意点について理解する。
教科書	中央法規出版「介護の基本Ⅱ、生活支援技術Ⅱ」
特記	
授業計画	1 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ①（講義・演習）
	2 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ②（講義・演習）
	3 介護における安全の確保とリスクマネジメント①（講義・演習）
	4 介護における安全の確保とリスクマネジメント②（講義・演習）
	5 介護従事者の安全①（講義・演習）
	6 介護従事者の安全②（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 人生の最終段階における介護①（講義・演習）
	9 人生の最終段階における介護②（講義・演習）
	10 自立に向けた排泄の介護①（講義・演習）
	11 自立に向けた排泄の介護②（講義・演習）
	12 利用者に応じた生活支援技術①（講義・演習）
	13 利用者に応じた生活支援技術②（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護特論Ⅳ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「日常生活介護Ⅲ・Ⅴ・利用者の状態・状況に応じた介護技術」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	自立に向けた食事や入浴・清潔保持の介護の意義と目的について理解する。 安全で的確な食事や入浴・清潔保持の介助の技法について理解する。 利用者の状態・状況に応じた介助の留意点について理解する。 自立に向けた睡眠の意義と目的について理解する。 終末期における介護の意義と目的について理解する。 さまざまな利用者の状態・状況に応じた介護の技術について理解する。
教科書	中央法規出版「生活支援技術Ⅱ・Ⅲ」
特記	
授業計画	1 介護を必要とする人とのコミュニケーション（講義・演習）
	2 介護における家族とのコミュニケーション（講義・演習）
	3 障害の特性に応じたコミュニケーション（講義・演習）
	4 介護におけるチームのコミュニケーション（講義・演習）
	5 介護過程の意義と基礎的理解①（講義・演習）
	6 介護過程の意義と基礎的理解②（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 介護過程とチームアプローチ（講義・演習）
	9 介護過程の展開の理解①（講義・演習）
	10 介護過程の展開の理解②（講義・演習）
	11 自立に向けた居住環境の整備（講義・演習）
	12 福祉用具の意義と活用（講義・演習）
	13 自立に向けた家事の介護（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	介護実践 I	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	1 年次	
開講区分	前期	
科目区分	選択	
授業方法	演習	
授業時間	3 0 時間	
授業回数	1 5 回	
授業概要	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る	
達成目標	実際の介護現場での体験を通じて、自分の適性を確認できるようにする。 働くことの意味と厳しさ、楽しさを体感し、自分の就職活動の幅を広げる。	
教科書		
特記	実務家教員は、福祉施設等で勤務する現役福祉職員	
授業計画		・ 基本的な介護技術について、介護方法や内容、利用者との接し方等を見学する。 ・ できるだけ多くの利用者に自ら話しかけ、コミュニケーションの機会を持つ。認知症高齢者についても、 ・ コミュニケーションの機会を待つ。 ・ 補助的業務（食事、入浴、排泄関連業務、環境整備等）を経験する。 ・ レクリエーション、グループ活動、行事、作業療法、外出等に、利用者とともに参加する。 ・ 軽度および重度の利用者について、食事・口腔ケア、更衣、排泄、入浴、移動・移乗等の介護を職員指導下で経験する。 ・ 環境整備の方法について説明を受ける。 ・ ボランティアの活動状況や内容等の説明を受ける。 ・ 主な福祉用具（車イス、自助具等）を利用している利用者の介護を経験する。 ・ 自立のための福祉用具の使用方法、取り扱いについて説明を受ける。 ・ 居室の環境、バリアフリーなどを見学する。 ・ 地域の関係機関等との連携について説明を受ける。 ・ P T, O T, S T 等による機能訓練の場面を見学する。 ・ 主な医療器具や福祉用具の使用場面を見学する。 ・ 各職種から、それぞれの業務内容、チームケアの取り組みや連携について説明を受ける。 ・ 申し送りの場面、カンファレンスを見学する。 ・ 施設の概要や特徴、取り組み、利用者、一日のプログラム、職員体制について、説明を受ける。 ・ 一人の利用者を決めて、その人の個性、嗜好、暮らしの様子、習慣、人間関係等について観察し、その人らしさについてまとめる。
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポートにより評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が 4 / 5 に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護実践Ⅱ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	後期
科目区分	選択
授業方法	演習
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	実際の介護現場での体験を通じて、自分の適性を確認できるようにする。 働くことの意味と厳しさ、楽しさを体感し、自分の就職活動の幅を広げる。
教科書	
特記	実務家教員は、福祉施設等で勤務する現役福祉職員
授業計画	・ 基本的な介護技術について、介護方法や内容、利用者との接し方等を見学する。 ・ できるだけ多くの利用者に自ら話しかけ、コミュニケーションの機会を持つ。認知症高齢者についても、 ・ コミュニケーションの機会を待つ。 ・ 補助的業務（食事、入浴、排泄関連業務、環境整備等）を経験する。 ・ レクリエーション、グループ活動、行事、作業療法、外出等に、利用者とともに参加する。 ・ 軽度および重度の利用者について、食事・口腔ケア、更衣、排泄、入浴、移動・移乗等の介護を職員指導下で経験する。 ・ 環境整備の方法について説明を受ける。 ・ ボランティアの活動状況や内容等の説明を受ける。 ・ 主な福祉用具（車イス、自助具等）を利用している利用者の介護を経験する。 ・ 自立のための福祉用具の使用方法、取り扱いについて説明を受ける。 ・ 居室の環境、バリアフリーなどを見学する。 ・ 地域の関係機関等との連携について説明を受ける。 ・ P T, O T, S T 等による機能訓練の場面を見学する。 ・ 主な医療器具や福祉用具の使用場面を見学する。 ・ 各職種から、それぞれの業務内容、チームケアの取り組みや連携について説明を受ける。 ・ 申し送りの場面、カンファレンスを見学する。 ・ 施設の概要や特徴、取り組み、利用者、一日のプログラム、職員体制について、説明を受ける。 ・ 一人の利用者を決めて、その人の個性、嗜好、暮らしの様子、習慣、人間関係等について観察し、その人らしさについてまとめる。
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポートにより評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が 4 / 5 に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	介護実践Ⅲ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	選択
授業方法	演習
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	実際の介護現場での体験を通じて、自分の適性を確認できるようにする。 働くことの意味と厳しさ、楽しさを体感し、自分の就職活動の幅を広げる。
教科書	
特記	実務家教員は、福祉施設等で勤務する現役福祉職員
授業計画	・基本的な介護技術について、介護方法や内容、利用者との接し方等を見学する。 ・できるだけ多くの利用者に自ら話しかけ、コミュニケーションの機会を持つ。認知症高齢者についても、 ・コミュニケーションの機会を待つ。 ・補助的業務（食事、入浴、排泄関連業務、環境整備等）を経験する。 ・レクリエーション、グループ活動、行事、作業療法、外出等に、利用者とともに参加する。 ・軽度および重度の利用者について、食事・口腔ケア、更衣、排泄、入浴、移動・移乗等の介護を職員指導下で経験する。 ・環境整備の方法について説明を受ける。 ・ボランティアの活動状況や内容等の説明を受ける。 ・主な福祉用具（車イス、自助具等）を利用している利用者の介護を経験する。 ・自立のための福祉用具の使用方法、取り扱いについて説明を受ける。 ・居室の環境、バリアフリーなどを見学する。 ・地域の関係機関等との連携について説明を受ける。 ・PT, OT, ST等による機能訓練の場面を見学する。 ・主な医療器具や福祉用具の使用場面を見学する。 ・各職種から、それぞれの業務内容、チームケアの取り組みや連携について説明を受ける。 ・申し送りの場面、カンファレンスを見学する。 ・施設の概要や特徴、取り組み、利用者、一日のプログラム、職員体制について、説明を受ける。 ・一人の利用者を決めて、その人の個性、嗜好、暮らしの様子、習慣、人間関係等について観察し、その人らしさについてまとめる。
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポートにより評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が4／5に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	介護実践Ⅳ	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	後期	
科目区分	選択	
授業方法	演習	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	企業や施設等での研修を通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、学校生活やアルバイトでは得ることのできないことを学ぶ。	
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る	
達成目標	実際の介護現場での体験を通じて、自分の適性を確認できるようにする。 働くことの意味と厳しさ、楽しさを体感し、自分の就職活動の幅を広げる。	
教科書		
特記	実務家教員は、福祉施設等で勤務する現役福祉職員	
授業計画		・基本的な介護技術について、介護方法や内容、利用者との接し方等を見学する。 ・できるだけ多くの利用者に自ら話しかけ、コミュニケーションの機会を持つ。認知症高齢者についても、 ・コミュニケーションの機会を待つ。 ・補助的業務（食事、入浴、排泄関連業務、環境整備等）を経験する。 ・レクリエーション、グループ活動、行事、作業療法、外出等に、利用者とともに参加する。 ・軽度および重度の利用者について、食事・口腔ケア、更衣、排泄、入浴、移動・移乗等の介護を職員指導下で経験する。 ・環境整備の方法について説明を受ける。 ・ボランティアの活動状況や内容等の説明を受ける。 ・主な福祉用具（車イス、自助具等）を利用している利用者の介護を経験する。 ・自立のための福祉用具の使用方法、取り扱いについて説明を受ける。 ・居室の環境、バリアフリーなどを見学する。 ・地域の関係機関等との連携について説明を受ける。 ・PT、OT、ST等による機能訓練の場面を見学する。 ・主な医療器具や福祉用具の使用場面を見学する。 ・各職種から、それぞれの業務内容、チームケアの取り組みや連携について説明を受ける。 ・申し送りの場面、カンファレンスを見学する。 ・施設の概要や特徴、取り組み、利用者、一日のプログラム、職員体制について、説明を受ける。 ・一人の利用者を決めて、その人の個性、嗜好、暮らしの様子、習慣、人間関係等について観察し、その人らしさについてまとめをする。
成績評価方法 (試験実施方法)	出席とレポートにより評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が4／5に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	福祉住環境Ⅱ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	後期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	利用者がなじみのある環境のもとでエンパワーメントをいかに引き出して活用し、自立支援に向けた実践方法について学ぶ。そのための生活を理解し、個性性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための方法を理解する。また、安全で心地よい生活の場づくりについて学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	自立に向けた住環境を整備し、安全で心地よい生活の場づくりの方法について理解する。東京商工会議所主催簿記福祉住環境コーディネータ3級合格レベルの知識を身につける。
教科書	東京商工会議所「福祉住環境コーディネーター検定試験3級公式テキスト」
特記	
授業計画	1 福祉住環境コーディネーターとは
	2 少子高齢社会と共生社会への道
	3 福祉住環境整備の重要性・必要性
	4 在宅生活の維持とケアサービス
	5 健康と自立
	6 障害者が生活の不自由を克服する道
	7 バリアフリーとユニバーサルデザインを考える
	8 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	9 生活を支えるさまざまな用具
	10 安全・快適な住まいの整備
	11 ライフスタイルの多様化と住まい
	12 安心できる住生活支援
	13 安心して暮らせるまちづくり
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	発達と老化の理解
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	60時間
授業回数	30回
授業概要	発達と老化の理解では、介護を必要とする人の理解を深めるため、人間成長と発達の観点から人の一生について理解する。ライフサイクル各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達を踏まえ、各段階に応じた生活支援の在り方を学ぶ。また、発達の観点から老化を理解し、老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や疾病と生活への影響など、生活を支援するための基礎的な知識を学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクル各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解できるようにする。 老化に伴う身体的・心理的・社会的な変化や高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活の支援について理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「発達と老化の理解」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 人間の成長と発達の基礎的理解（成長・発達を考え方、成長・発達の原則・法則、成長・発達に影響する要因）
	2 人間の成長と発達の基礎的理解（発達理論、発達段階と発達課題）
	3 人間の成長と発達の基礎的理解（身体的機能の成長と発達）
	4 人間の成長と発達の基礎的理解（心理的機能の発達）
	5 人間の成長と発達の基礎的理解（社会的機能の発達）
	6 人間の成長と発達の基礎的理解（老年期の定義、老化とは）
	7 人間の成長と発達の基礎的理解（老年期の発達課題、老年期をめぐる今日的課題）
	8 人間の成長と発達の基礎的理解（まとめ）
	9 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	10 老化に伴うところとからだの変化と生活（加齢による生理機能の全体的低下）
	11 老化に伴うところとからだの変化と生活（身体的機能の低下と日常生活への影響）
	12 老化に伴うところとからだの変化と生活（老化にともなう心理的な変化と生活への影響）
	13 老化に伴うところとからだの変化と生活（まとめ①）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 人間の成長と発達の基礎的理解、老化に伴うところとからだの変化と生活①（総まとめ）
	16 老化に伴うところとからだの変化と生活（老化にともなう社会的な変化と生活への影響）
	17 老化に伴うところとからだの変化と生活（健康長寿に向けての健康、高齢者の症状・疾患の特徴）
	18 老化に伴うところとからだの変化と生活（骨格系・筋系）
	19 老化に伴うところとからだの変化と生活（脳・神経系、皮膚・感覚器系）
	20 老化に伴うところとからだの変化と生活（循環器系、呼吸器系）
	21 老化に伴うところとからだの変化と生活（まとめ②）
	22 確認テスト3・採点・解説・やり直し
	23 老化に伴うところとからだの変化と生活（消化器系、腎・泌尿器系）
	24 老化に伴うところとからだの変化と生活（内分泌・代謝系、歯・口腔疾患）
	25 老化に伴うところとからだの変化と生活（悪性新生物（がん）、感染症）
	26 老化に伴うところとからだの変化と生活（精神疾患、その他）
	27 老化に伴うところとからだの変化と生活（保健医療職との連携）
	28 老化に伴うところとからだの変化と生活（まとめ③）
	29 確認テスト4・採点・解説・やり直し
	30 老化に伴うところとからだの変化と生活②・③（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	認知症の理解
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	6 0 時間
授業回数	3 0 回
授業概要	認知症の理解では、認知症を取り巻く状況、認知症ケアの歴史や理念等について学ぶ。また、認知症の原因となる主な疾患や症状の特徴を学び、それらによって引き起こされる機能の変化や日常生活への影響について理解する。さらに利用者個々の特性を踏まえた適切なケアを提供するための知識や支援方法、地域で生活する認知症のある人とその家族の支援体制のあり方、多職種連絡・協働のあり方について学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	認知症ケアの歴史や理念を含む、認知症を取り巻く社会的環境について理解できるようにする。 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解できるようにする。 認知症の人の生活及び家族や社会とのかかわりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの実践につなぐことができるようにする。 認知症の人の生活を地域で支えるサポート体制や、多職種連携・協働による支援について理解できるようにする。 認知症の人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につなぐことができるようにする。
教科書	中央法規出版「認知症の理解」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（認知症とは何か） 2 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（脳のしくみ、認知症の人の心理） 3 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（中核症状の理解） 4 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（生活障害の理解） 5 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（前半まとめ） 6 確認テスト1・採点・解説・やり直し 7 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（BPSDの理解） 8 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（認知症の診断と重症度） 9 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（認知症の原因疾患と症状・生活障害） 10 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（認知症の治療薬、認知症の予防） 11 認知症を取り巻く状況（認知症を取り巻く状況これまでー今ーこれから） 12 認知症を取り巻く状況（認知症ケアの理念と視点） 13 認知症を取り巻く状況（認知症当事者の視点からみえるもの） 14 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（後半まとめ）、認知症を取り巻く状況（まとめ） 15 確認テスト2・採点・解説・やり直し 16 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解、認知症を取り巻く状況（総まとめ） 17 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（パーソン・センタード・ケア、認知症の人の理解と認知症の人の特性をふまえたアセスメント・ツール） 18 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（認知症の人とのコミュニケーション） 19 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（食事のケア、排泄のケア、入浴のケア） 20 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（清潔保持のケア、休息と睡眠のケア、活動・生きがいのケア、BPSDのケア） 21 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（前半まとめ） 22 確認テスト3・採点・解説・やり直し 23 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（認知症の人へのさまざまなアプローチ） 24 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（認知症の人の終末期医療と介護、環境づくり） 25 家族への支援（家族への支援） 26 家族への支援（介護福祉職への支援） 27 連携と協働（制度、サービス、機関、地域づくり） 28 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア（後半まとめ）、家族への支援、連携と協働（まとめ） 29 確認テスト4・採点・解説・やり直し 30 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア、家族への支援、連携と協働（総まとめ）
成績評価方法（試験実施方法）	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	障害の理解
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	60時間
授業回数	30回
授業概要	障害の理解では、障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	障害のある人の生活を支援するという観点から、障害の概念や、障害の特性に応じた制度の基礎的な知識を理解できるようにする。 医学的・心理的側面から、障害による心身への影響や心理的な変化を理解できるようにする。 障害のある人のライフステージや障害の特性を踏まえ、機能の変化が生活に及ぼす影響を理解し、QOLを高める支援につなぐことができるようにする。 障害のある人の生活を地域で支えるためのサポート体制や、多職種連携・協働による支援について理解できるようにする。 障害のある人を支える家族の課題について理解し、家族の受容段階や介護力に応じた支援につなぐことができるようにする。
教科書	中央法規出版「障害の理解」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 障害の基礎的理解（障害の概念）
	2 障害の基礎的理解（障害者福祉の基本理念）
	3 障害の基礎的理解（障害者福祉に関連する制度）
	4 障害の基礎的理解（障害者福祉制度と介護保険制度）
	5 障害の基礎的理解（まとめ）
	6 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	7 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（障害のある人の心理）
	8 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（肢体不自由）
	9 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（視覚障害・聴覚・言語障害）
	10 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（重複障害・心臓機能障害）
	11 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（呼吸器機能障害、腎臓機能障害）
	12 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害）
	13 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（前半まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 障害の基礎的理解、障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援の前半（総まとめ）
	16 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝機能障害）
	17 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（重症心身障害）
	18 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（知的障害、精神障害）
	19 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（高次脳機能障害、発達障害）
	20 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（難病）
	21 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（後半まとめ）
	22 確認テスト3・採点・解説・やり直し
	23 連携と協働（地域のサポート体制、障害福祉サービスの提供のしくみ、相談支援事業等との連携）
	24 連携と協働（基幹相談支援センターとの連携、協議会との連携、地域生活支援拠点との連携）
	25 連携と協働（チームアプローチとは、保健医療関係職種との業務）
	26 家族への支援（家族への支援とは）
	27 家族への支援（家族の介護力の評価と介護負担の軽減）
	28 連携と協働、家族への支援（まとめ）
	29 確認テスト4・採点・解説・やり直し
	30 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援（後半）、連携と協働、家族への支援（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	こころとからだのしくみⅠ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	介護実践に必要な観察力、判断力の基礎となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識をりかいできるようにする。 生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要な知識を理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「こころとからだのしくみ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 こころのしくみの理解（人間の欲求とは、自己実現と尊厳）
	2 こころのしくみの理解（こころとは何か、脳のしくみ、認知のしくみ、学習・記憶・思考のしくみ）
	3 こころのしくみの理解（感情・情動のしくみ、意欲・動機づけのしくみ）
	4 こころのしくみの理解（適応のしくみ）
	5 こころのしくみの理解（まとめ）
	6 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	7 からだのしくみの理解（細胞・遺伝、身体各部位の名称、脳・神経）
	8 からだのしくみの理解（感覚器、内臓の名称、呼吸器）
	9 からだのしくみの理解（循環器、消化器、泌尿器）
	10 からだのしくみの理解（骨、筋肉、関節の動き）
	11 からだのしくみの理解（神経系のはたらき、生殖器、内分泌）
	12 からだのしくみの理解（血液・体液・リンパ、関連する役割、薬の知識）
	13 からだのしくみの理解（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 こころのしくみの理解、からだのしくみの理解（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	こころとからだのしくみⅡ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	前期
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	介護実践に必要な観察力、判断力の基礎となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識をりかいできるようにする。 生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要な知識を理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「こころとからだのしくみ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 健康とは何か（健康の定義、健康づくり、健康観、人はなぜ病気になるのか）
	2 移動に関連したこころとからだのしくみ（なぜ移動をするのか、基本的な姿勢、ボディメカニクス）
	3 移動に関連したこころとからだのしくみ（移動に関連したこころのしくみ、移動に関連したからだのしくみ）
	4 移動に関連したこころとからだのしくみ（心身の機能低下が移動に及ぼす影響、変化の気づきと対応）
	5 身じたくに関連したこころとからだのしくみ（なぜ身じたくを整えるのか、身じたくに関連したこころのしくみ）
	6 身じたくに関連したこころとからだのしくみ（身じたくに関連したからだのしくみ）
	7 健康とは何か、移動に関連したこころとからだのしくみ（まとめ）、身じたくに関連したこころとからだのしくみ（前半まとめ）
	8 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	9 身じたくに関連したこころとからだのしくみ（心身の機能低下が身じたくに及ぼす影響、変化の気づきと対応）
	10 食事に関連したこころとからだのしくみ（食事のしくみ）
	11 食事に関連したこころとからだのしくみ（心身の機能低下が食事に及ぼす影響）
	12 食事に関連したこころとからだのしくみ（変化の気づきと対応）
	13 身じたくに関連したこころとからだのしくみ（後半まとめ）、食事に関連したこころとからだのしくみ（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 健康とは何か、移動に関連したこころとからだのしくみ、身じたくに関連したこころとからだのしくみ、食事に関連したこころとからだのしくみ（総まとめ）
成績評価方法 （試験実施方法）	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	こころとからだのしくみⅢ
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	介護実践に必要な観察力、判断力の基礎となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識をりかいできるようにする。 生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要な知識を理解できるようにする。
教科書	中央法規出版「こころとからだのしくみ」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（なぜ入浴・清潔保持を行うのか）
	2 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（入浴・清潔保持に関連したこころのしくみ、入浴・清潔保持に関連したからだのしくみ）
	3 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（心身の機能低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響）
	4 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（入浴が身体に及ぼす負担）
	5 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（入浴・清潔保持での観察のポイント、入浴・清潔保持での医療職との連携のポイント）
	6 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（まとめ）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 排泄に関連したこころとからだのしくみ（なぜ排泄をするのか）
	9 排泄に関連したこころとからだのしくみ（排泄に関連したこころのしくみ、排泄に関連したからだのしくみ）
	10 排泄に関連したこころとからだのしくみ（精神、判断力の低下が排泄に及ぼす影響）
	11 排泄に関連したこころとからだのしくみ（身体機能の低下が排泄に及ぼす影響）
	12 排泄に関連したこころとからだのしくみ（排泄での観察のポイント、排泄での医療職との連携のポイント）
	13 排泄に関連したこころとからだのしくみ（まとめ）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ、排泄に関連したこころとからだのしくみ（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	こころとからだのしくみⅣ	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	前期	
科目区分	必修	
授業方法	講義	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	こころとからだのしくみⅠでは、介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力、判断力の根拠となる人間のこころのしくみとからだのしくみの基礎を学ぶ。こころとからだのしくみⅡ・Ⅲ・Ⅳでは、こころとからだのしくみⅠの知識を基に、利用者の身じたくや食事、排泄などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。また、終末期の心身の変化が及ぼす影響、生活支援を行うために必要な基礎的知識を学ぶ。	
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	
達成目標	介護実践に必要な観察力、判断力の基礎となる人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識をりかいできるようにする。 生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解できるようにする。 人生の最終段階にある人と家族を支援するため、終末期の心身の変化が生活に及ぼす影響について学び、生活支援を行うために必要な知識を理解できるようにする。	
教科書	中央法規出版「こころとからだのしくみ」	
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者	
授業計画	1	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（なぜ睡眠をとるのか）
	2	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（睡眠のしくみ、睡眠の質を高める）
	3	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（休息・睡眠に影響を及ぼす心身機能の低下）
	4	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（睡眠障害、睡眠不足が及ぼす影響）
	5	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（変化に気づくためのポイント）
	6	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（まとめ）
	7	確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8	人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（人生の最終段階に関する「死」のとらえ方）
	9	人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（「死」に対するこころの理解）
	10	人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（身体機能の特徴、臨終期の対応）
	11	人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（死後のからだの変化、死後の連絡）
	12	人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（終末期における医療職との連携）
	13	人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（まとめ）
	14	確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ、人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（総まとめ）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容	
授業科目	こころとからだのしくみの総合	
実務家教員	○	
学部・学科	介護福祉学科	
履修年次	2年次	
開講区分	後期	
科目区分	必修	
授業方法	講義	
授業時間	30時間	
授業回数	15回	
授業概要	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみ」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術、介護実習にて得た現場経験を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。	
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	
達成目標	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の資質を身につける。	
教科書	株式会社メデックメディア「介護福祉士国家試験問題解説」	
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者	
授業計画	1	人間の成長と発達の基礎的理解①
	2	人間の成長と発達の基礎的理解②
	3	老化に伴うこころとからだの変化と生活①
	4	老化に伴うこころとからだの変化と生活②
	5	認知症を取り巻く状況
	6	認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解
	7	認知症に伴う生活への影響と認知症ケア
	8	連携と協働、家族への支援（認知症の理解）
	9	障害の基礎的理解
	10	障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援
	11	連携と協働、家族への支援（障害の理解）
	12	こころのしくみの理解、からだのしくみの理解
	13	移動に関連したこころとからだのしくみ、身じたくに関連したこころとからだのしくみ、食事に関連したこころとからだのしくみ
	14	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみ、排泄に関連したこころとからだのしくみ
	15	休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ、人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。	
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。	

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	こころとからだのしくみ特論Ⅰ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	1 年次
開講区分	後期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	3 0 時間
授業回数	1 5 回
授業概要	介護を実践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみⅠ～Ⅲ、認知症の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	こころのしくみに関する諸理論について理解する。 身じたく・移動・食事・入浴・清潔保持・排泄に関連したこころとからだのしくみについて理解する。 認知症のケアの歴史や理念を理解する。 医学的側面から見た認知症について理解する。 認知症の人の特徴的な心理・行動について理解する。
教科書	中央法規出版「こころとからだのしくみ、認知症の理解」
特記	
授業計画	1 こころとからだのしくみの理解（講義・演習）
	2 移動に関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	3 身じたくに関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	4 食事に関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	5 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	6 排泄に関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 認知症を取り巻く状況（講義・演習）
	9 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解（講義・演習）
	10 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア①（講義・演習）
	11 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア②（講義・演習）
	12 連携と協働（講義・演習）
	13 家族への支援（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	こころとからだのしくみ特論Ⅱ
実務家教員	
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	前期
科目区分	選択
授業方法	講義
授業時間	30時間
授業回数	15回
授業概要	介護を实践するための基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資する「こころとからだのしくみⅣ、障害の理解、発達と老化の理解」の総合的な学習。これまで学習した知識・技術にて得た知識を基に、介護福祉士として必要な資質を総まとめする。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	睡眠に関連したこころとからだのしくみについて理解する。 死について理解する。 医療職との連携について理解する。 障害の概念について理解する。 障害の医学的側面について理解する。 障害のある人の心理について理解する。 高齢者の心理を理解する。 高齢者の疾病と生活上の留意点について理解する。 保健医療職との連携の方法について理解する。
教科書	中央法規出版「こころとからだのしくみ、障害の理解、発達と老化の理解」
特記	
授業計画	1 休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	2 人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ（講義・演習）
	3 障害の基礎的理解（講義・演習）
	4 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援①（講義・演習）
	5 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解、障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援②（講義・演習）
	6 連携と協働、家族への支援（講義・演習）
	7 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	8 人間の成長と発達の基礎的理解①（講義・演習）
	9 人間の成長と発達の基礎的理解②（講義・演習）
	10 人間の成長と発達の基礎的理解③（講義・演習）
	11 老化に伴うこころとからだの変化と生活①（講義・演習）
	12 老化に伴うこころとからだの変化と生活②（講義・演習）
	13 老化に伴うこころとからだの変化と生活③（講義・演習）
	14 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	15 まとめ
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	医療的ケア
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	講義
授業時間	50時間
授業回数	34回
授業概要	医療的ケアでは、医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）、経管栄養（基礎的知識・実施手順）について学ぶ。
授業の進め方	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る
達成目標	医療的ケアの実施に関する制度の概要及び医療的ケアと関連づけた「個人の尊厳と自立」、「医療的ケアの倫理上の留意点」、「医療的ケアを実施するための感染予防」、「安全管理体制」等についての基礎的知識を理解できるようにする。 喀痰吸引について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的知識、実施手順方法を理解できるようにする。 経管栄養について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的知識、実施手順方法を理解できるようにする。 安全な喀痰吸引等の実施のため、確実な手技を習得できるようにする。
教科書	中央法規出版「医療的ケア」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 医療的ケア実施の基礎（医療的とは、医行為について、喀痰吸引等の背景）
	2 医療的ケア実施の基礎（医療的ケアと喀痰吸引等の背景、その他の制度）
	3 医療的ケア実施の基礎（喀痰吸引や経管栄養の安全な実施）
	4 医療的ケア実施の基礎（救急蘇生、救急蘇生法の手引き）
	5 医療的ケア実施の基礎（感染予防、介護職の感染予防）
	6 医療的ケア実施の基礎（療養環境の清潔、消毒法、消毒と滅菌）
	7 医療的ケア実施の基礎（使い捨て手袋、マスク、ガウンの着脱方法）
	8 医療的ケア実施の基礎（身体・精神の健康、健康状態を知る項目（バイタルサインなど）、急変状態について）
	9 医療的ケア実施の基礎（まとめ）
	10 確認テスト1・採点・解説・やり直し
	11 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論①）
	12 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論②）
	13 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論③）
	14 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論④）
	15 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説①）
	16 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説②）
	17 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説③）
	18 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説④）
	19 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（喀痰吸引ケア実施の手引き①）
	20 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（喀痰吸引ケア実施の手引き②）
	21 喀痰吸引基礎的知識・実施手順（まとめ）
	22 確認テスト2・採点・解説・やり直し
	23 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養概論①）
	24 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養概論②）
	25 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養概論③）
	26 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養概論④）
	27 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説①）
	28 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説②）
	29 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説③）
	30 経管栄養基礎的知識・実施手順（高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説④）
	31 経管栄養基礎的知識・実施手順（経管栄養ケア実施の手引き）
	32 経管栄養基礎的知識・実施手順（経管栄養ケア実施の手引き）
	33 経管栄養基礎的知識・実施手順（まとめ）
	34 確認テスト3・採点・解説・やり直し
成績評価方法（試験実施方法）	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。

授業概要（シラバス）

タイトル	内容
授業科目	医療的ケア
実務家教員	○
学部・学科	介護福祉学科
履修年次	2年次
開講区分	通年
科目区分	必修
授業方法	演習
授業時間	28時間
授業回数	19回
授業概要	医療的ケアでは、医療的ケア実施の基礎と喀痰吸引（基礎的知識・実施手順）、経管栄養（基礎的知識・実施手順）について学ぶ。
授業の進め方	テキスト講義と実践的な演習により、「知る」から「身に付く」へステップアップを図る
達成目標	医療的ケアの実施に関する制度の概要及び医療的ケアと関連づけた「個人の尊厳と自立」、「医療的ケアの倫理上の留意点」、「医療的ケアを実施するための感染予防」、「安全管理体制」等についての基礎的知識を理解できるようにする。 喀痰吸引について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的知識、実施手順方法を理解できるようにする。 経管栄養について根拠に基づく手技が実施できるよう、基礎的知識、実施手順方法を理解できるようにする。 安全な喀痰吸引等の実施のため、確実な手技を習得できるようにする。
教科書	中央法規出版「医療的ケア」
特記	実務家教員は、法令に基づく介護福祉士養成施設の教員要件を満たし、授業科目に関連する実務経験（看護師の資格を有し、病院・福祉施設等の現場にて5年以上）を有する者
授業計画	1 演習（喀痰吸引）
	2 演習（喀痰吸引） ※医療的ケアの演習については、
	3 演習（喀痰吸引） 医療的ケアの種類に応じて、
	4 演習（喀痰吸引） それぞれ次の回数以上の演習を
	5 演習（喀痰吸引） 実施すること。
	6 演習（喀痰吸引） 併せて、救急蘇生法演習についても
	7 演習（喀痰吸引） 1回以上実施すること。
	8 演習（喀痰吸引） 【喀痰吸引】
	9 演習（喀痰吸引） ①口腔 5回以上
	10 演習（経管栄養） ②鼻腔 5回以上
	11 演習（経管栄養） ③気管カニューレ内部 5回以上
	12 演習（経管栄養） 【経管栄養】
	13 演習（経管栄養） ①胃ろう又は腸ろう 5回以上
	14 演習（経管栄養） ②経鼻経管栄養 5回以上
	15 演習（経管栄養）
	16 演習（経管栄養）
	17 演習（経管栄養）
	18 演習（経管栄養）
	19 演習（救急蘇生法）
成績評価方法 (試験実施方法)	出席と試験により評価する。60点以上を合格とする。
備考	出席が2／3に満たない場合は、不足する時間数に相当する補講に参加する。 課題を提出しなければ試験を受験できないものとする。